

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月30日
【事業年度】	第85期（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）
【会社名】	東京計器株式会社
【英訳名】	TOKYO KEIKI INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 脇 憲一
【本店の所在の場所】	東京都大田区南蒲田 2 丁目16番46号
【電話番号】	03（3732）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役資材担当兼財務経理部長 厚見 幸利
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田 2 丁目16番46号
【電話番号】	03（3732）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部経理部長 鹿島 孝弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	41,055	40,217	46,016	43,371	43,439
経常利益 (百万円)	2,190	1,944	3,980	3,132	1,979
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,314	1,360	2,381	2,311	1,252
包括利益 (百万円)	1,367	1,581	2,671	3,545	356
純資産額 (百万円)	19,997	21,319	24,047	27,332	26,419
総資産額 (百万円)	45,986	47,314	50,147	51,435	50,747
1株当たり純資産額 (円)	235.19	251.21	283.10	323.21	314.11
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.58	16.20	28.37	27.64	15.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.92	44.56	47.38	52.53	51.35
自己資本利益率 (%)	6.82	6.66	10.62	9.10	4.72
株価収益率 (倍)	11.69	11.54	10.61	9.63	10.83
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	108	2,110	355	2,568	4,703
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	263	679	1,142	1,102	1,781
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,300	352	195	501	1,542
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,713	10,515	9,574	10,579	11,955
従業員数 (名)	1,364	1,371	1,440	1,443	1,446
〔外、平均臨時雇用者数〕	[362]	[364]	[372]	[388]	[398]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	36,633	36,547	41,825	38,833	38,773
経常利益 (百万円)	1,342	1,223	2,991	2,355	1,249
当期純利益 (百万円)	986	993	1,944	1,954	957
資本金 (百万円)	7,218	7,218	7,218	7,218	7,218
発行済株式総数 (株)	85,382,196	85,382,196	85,382,196	85,382,196	85,382,196
純資産額 (百万円)	15,760	16,664	18,453	20,799	20,717
総資産額 (百万円)	40,095	41,230	43,537	44,034	43,101
1 株当たり純資産額 (円)	187.79	198.55	219.89	248.79	249.73
1 株当たり配当額 (円)	3.0	3.0	4.5	4.5	5.0
(内 1 株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	11.69	11.83	23.16	23.36	11.50
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.31	40.42	42.39	47.23	48.07
自己資本利益率 (%)	6.38	6.12	11.07	9.96	4.61
株価収益率 (倍)	15.56	15.81	13.00	11.39	14.17
配当性向 (%)	25.66	25.37	19.43	19.26	43.47
従業員数 (名)	1,119	1,122	1,134	1,124	1,114
[外、平均臨時雇用者数]	[286]	[282]	[282]	[292]	[303]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第85期の 1 株当たり配当額には、創立120周年記念配当 1 円を含んでおります。

3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

明治29年 5月	和田計器製作所として創立。わが国で初めて圧力計の製造を開始。
大正 6年 5月	株式会社東京計器製作所に改組。
6年 7月	光学部門を分離して、三菱合資会社との共同出資により日本光学工業株式会社を設立。
昭和12年 3月	航空計器部門を分離して、東京航空計器株式会社を設立。
23年12月	企業再建整備法に基づき、株式会社東京計器製作所の第二会社株式会社東京計器製造所として設立。
24年 5月	東京証券取引所に株式を上場。
38年10月	油圧機器の販売会社である東京計器販売株式会社を吸収合併。
43年 5月	従来の職能別組織を改め、営業、技術、製造を船用機器、油圧機器、工業機器、航空機器、空調機器の5事業部に分割した事業部組織を発足。
43年 8月	油圧機器の量産専門工場として、東京ビッカース株式会社を栃木県佐野市に設立。
44年12月	電子応用機器、計測器の専門工場として、新東京計器株式会社を栃木県矢板市に設立。
45年10月	社名を株式会社東京計器と変更。 また、油圧パワーユニット組立専門工場として株式会社東京計器メカニックスを設立し、横浜市鶴見区矢向に工場を開設（昭和62年に栃木県田沼町（現佐野市）に工場を移転、平成20年に東京計器パワーシステム株式会社と社名変更）。
48年 4月	航空機用及び地上用電子機器、精密計器の専門工場として、第一東京計器株式会社を栃木県那須町に設立。
48年12月	航空製品の部品及び修理契約の代行業務を行うために渋谷区に東京計器アピエーション株式会社を設立（業務拡充に伴い平成6年に埼玉県飯能市に移転）。
54年10月	航空機用電子機器及び精密計器生産工場を、第一東京計器株式会社の敷地内に建設し、操業を開始。
56年 4月	生産体制の充実をはかるため第一東京計器株式会社を吸収合併。また、那須の工場設備を拡充し、これらを統合して新たに那須事業所（現那須工場）を開設。
57年 4月	電子応用機器、計測制御機器の業務拡充に伴い、生産体制を更に充実させるために新東京計器株式会社を吸収合併し、矢板事業所（現矢板工場）を開設。
59年10月	油圧機器の生産体制の充実をはかるため、東京ビッカース株式会社を吸収合併し、佐野事業所（現佐野工場）を開設。
62年11月	栃木県田沼町（現佐野市）に油圧応用装置の組立を目的として田沼事業所を開設。
63年 5月	研究開発体制の強化をはかるため、蒲田本社敷地内に研究所・事務所として本社ビルを新築。
平成 2年 9月	社名を株式会社トキメックと変更。 また、本社敷地内にインテリジェントオフィスビルを建設。
3年 4月	埼玉県飯能市に航空機器・特機の研究・技術部門を拡大・強化するための一環として飯能事業所を開設。
8年 4月	事業領域の見直しと「総合力」「機動性」「効率化」を促進するため、従来のマリンシステム、パワーコントロール、計測の各事業部を統合し、新たに「制御システム事業部」を新設。
9年12月	米国における部品購入のためにロサンゼルス社のTECHNOPORT U.S.A., INC.を当社の子会社とし、社名をTOKIMEC U.S.A., INC.（平成20年にTOKYO KEIKI U.S.A., INC.と社名変更）に変更。
10年12月	韓国における油圧機器販売の合併会社TOKIMEC KOREA HYDRAULICS CO., LTD.（平成16年4月1日にTOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO., LTD.と社名変更）を韓国に設立。
12年 3月	本社ビルの土地・建物を売却。
12年 9月	賃貸用不動産の土地・建物を売却。
13年 6月	執行役員制度を導入。
14年 4月	制御システム事業部を第1制御事業部と第2制御事業部に改編。
20年10月	社名を東京計器株式会社と変更。
23年 7月	中国における営業・サービス拠点として、上海に東涇技器(上海)商貿有限公司を設立。
24年10月	アジア地区他の生産拠点として、ベトナムにTOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.を設立。
25年 4月	従来の事業部制を社内カンパニー制に改め、第1制御事業部、第2制御事業部、電子事業部を船用機器システム、油圧制御システム、計測機器システム、電子システム、検査機器システムの5カンパニーに改編。
27年 4月	電子システムカンパニーを電子システムカンパニーと通信制御システムカンパニーに改編。
28年 6月	監査等委員会設置会社へ移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社10社及び関連会社2社で構成され、船舶港湾機器、油空圧機器、流体機器、防衛・通信機器の製造・販売及び修理を行う各事業並びにその他の事業（検査機器、防災機器、鉄道機器の製造・販売及び修理等）を主な内容とし、更に各事業に関連する物流、その他サービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

船舶港湾機器事業

船用機器の製造・販売及び修理を当社が行う他、サービス部品の販売を東京計器カスタマーサービス(株)が、船用無線の通信料金の精算、設備の保守管理を(株)モコス・ジャパンが、船用機器・部品の販売、販売斡旋及びアフターサービスを東涇技器(上海)商貿有限公司が行っております。

< 主な関係会社 >

東京計器カスタマーサービス(株)、(株)モコス・ジャパン、東涇技器(上海)商貿有限公司

油空圧機器事業

油空圧機器の製造・販売及び修理を当社が行う他、油圧応用装置の製造・販売及び修理を東京計器パワーシステム(株)が、油圧機器及び部品の製造をTOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.が、油圧機器の製造及び油空圧機器の販売を関連会社TOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO., LTD.が行っております。

< 主な関係会社 >

東京計器パワーシステム(株)、TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.、TOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO., LTD.

流体機器事業

流体計測機器の製造・販売及び修理を当社が行っております。

防衛・通信機器事業

防衛関連機器、海上交通システム関連機器、道路及びトンネル用計測・自動制御機器、センサー機器及び通信機器の製造・販売及び修理を当社が行う他、部品の販売及び修理の一部を東京計器アビエーション(株)が行っております。

< 主な関係会社 >

東京計器アビエーション(株)

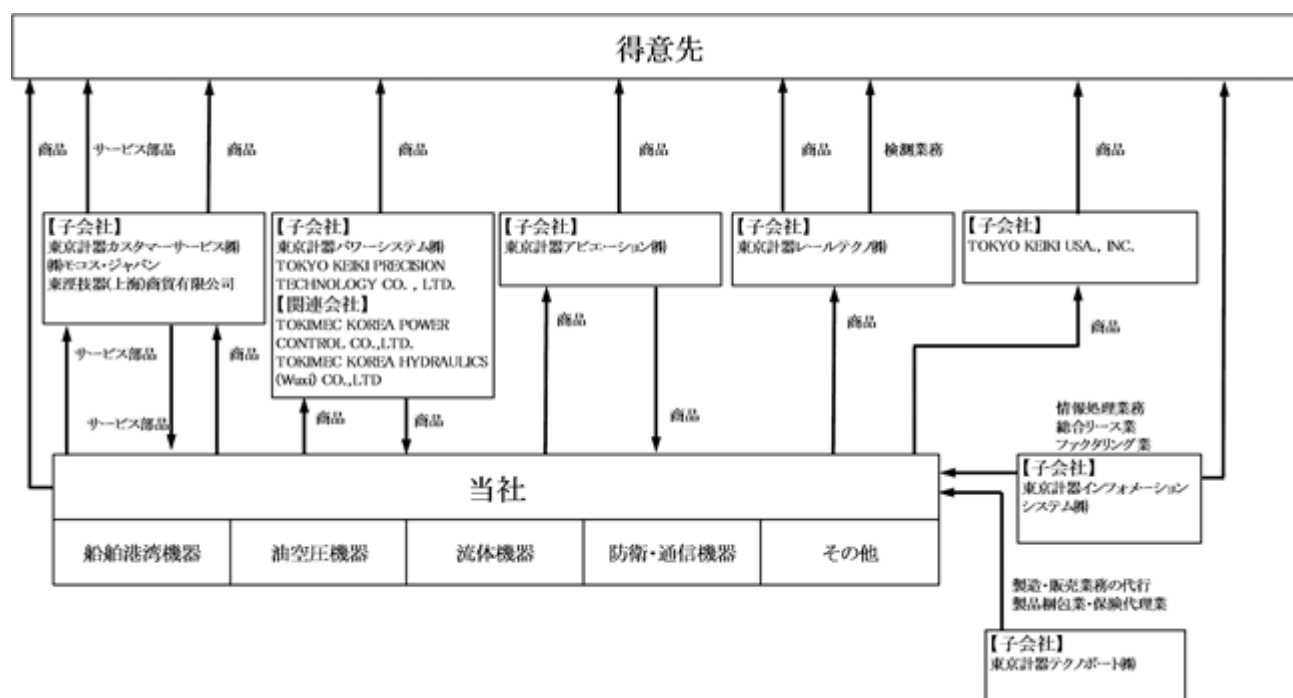
その他の事業

印刷物等の検査機器の製造・販売を当社が行う他、鉄道用測定機器の製造・販売及び検測業務の請負を東京計器レールテクノ(株)が、船用・油圧機器及び部品等の販売をTOKYO KEIKI U.S.A., INC.が、防災機器の製造・販売業務の代行、当社グループの製品等の荷造・梱包等を東京計器テクノポート(株)がそれぞれ行っております。また、当社グループの情報処理業務、ソフトウェアの開発の一部、ファクタリング業及び総合リース業を東京計器インフォメーションシステム(株)が行っております。

< 主な関係会社 >

東京計器レールテクノ(株)、TOKYO KEIKI U.S.A., INC.、東京計器テクノポート(株)、東京計器インフォメーションシステム(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



子会社及び関連会社は次のとおりであります。

連結子会社

東京計器アプリケーション(株)

東京計器カスタマーサービス(株)

東京計器パワースystem(株)

東京計器インフォメーションシステム(株)

東京計器テクノポート(株)

東京計器レールテクノ(株)

(株)モコス・ジャパン

TOKYO KEIKI U.S.A., INC.

東涇技器(上海)商貿有限公司

TOKYO KEIKI PRECISION

TECHNOLOGY CO., LTD.

関連会社

TOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO., LTD.

TOKIMEC KOREA HYDRAULICS(Wuxi) CO., LTD.

航空機及び艦艇に関連する機器及び部品の修理並びに販売、電磁波シールドルームの設計・販売

船用機器の部品販売

油圧応用装置の製造及び販売

情報処理サービス業務、ソフトウェア開発、総合リース業、ファクタリング業

防災機器の製造・販売業務の代行、建物保守管理業、製品梱包業、保険代理業

鉄道用測定機器の製造及び販売、鉄道軌道検測業務の請負

船用無線の通信料金の精算、設備の保守管理

船用・油圧機器及び部品等の販売

船用機器・部品の販売、販売斡旋及びアフターサービス

油圧機器及び部品の製造

油圧機器の製造及び油空圧機器の販売

油圧機器の製造及び販売

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京計器アビエーション㈱ (注2、4)	埼玉県 飯能市	20	防衛・通信機器	100	当社製造製品を販売しております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等……有
東京計器カスタマーサービス㈱	東京都 大田区	50	船舶港湾機器	100	当社製造のサービス部品を販売しております。 役員の兼任等……有
東京計器パワーシステム㈱	東京都 大田区	70	油空圧機器	100	当社製造製品を使用した装置の製造販売をして おります。なお、当社所有建物を賃借して おります。 役員の兼任等……有
東京計器インフォメーションシス テム㈱	東京都 大田区	50	その他	100	当社情報処理サービス業務の受託、当社債務 のファクタリング、当社リース契約の受託を しております。 役員の兼任等……有 債務保証しております。
東京計器テクノポート㈱	東京都 大田区	80	その他	100	当社防災機器の製造・販売業務の代行をして おります。 役員の兼任等……有
東京計器ルールテクノ㈱	東京都 大田区	60	その他	70	当社製造製品を販売しております。 役員の兼任等……有
㈱モコス・ジャパン	神奈川県 横浜市	32	船舶港湾機器	100	当社製造製品を販売しております。 役員の兼任等……有
TOKYO KEIKI U.S.A., INC.	米国 カリフォル ニア州	50千 米ドル	その他	100	当社製造製品を販売しております。 役員の兼任等……無
東涇技器(上海)商貿有限公司	中国 上海	350千 米ドル	船舶港湾機器	100	当社製造製品を販売及び販売斡旋しておりま す。 役員の兼任等……有
TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.	ベトナム ダナン	8,750千 米ドル	油空圧機器	100	当社製品を製造し、当社へ販売しておりま す。 役員の兼任等……有
(持分法適用関連会社) TOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO., LTD.	韓国 ソウル	1,750百万 ウォン	油空圧機器	34.48	当社製造製品を販売しております。 役員の兼任等……有
その他1社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 東京計器アビエーション㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等	売上高	7,107百万円
	経常利益	269百万円
	当期純利益	182百万円
	純資産額	1,194百万円
	総資産額	2,811百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
船舶港湾機器事業	197 [89]
油空圧機器事業	342 [174]
流体機器事業	81 [18]
防衛・通信機器事業	543 [58]
その他の事業	105 [34]
全社(共通)	178 [25]
合計	1,446 [398]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,114 [303]	42.3	18.4	6,363

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは正常な労使関係を保っており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済につきましては、円安を背景とした輸出企業の海外での収益増加や原油安によるコスト低下により企業収益は改善され、景気は緩やかな回復基調で始まりました。しかし、7月以降は中国経済の減速等を背景に輸出や生産が伸び悩んだことに加え、年末には米国の金利引き上げ懸念により新興国の経済が減速し、年明けには円高が急速に進行したことなどから、景気は足踏みの状態になりました。

このような経営環境の中、当社グループは、平成25年に発表した5ヶ年中期経営方針に基づく3ヶ年中期事業計画の第二次成長戦略である「既存事業の強化」、「グローバル化の推進」、「事業領域の拡大」に沿い、長い間に培ってきた有形・無形の資産を「改良」するだけではなく「革新」し、独自の付加価値と圧倒的な競争優位を継続的に生み出し、国内外の新市場を開拓し新事業を創出して持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させ、ステークホルダーの期待と要請に応えるべく取り組んできました。具体的には、「既存事業の強化」につきましては、防衛・通信機器事業は、カンパニー制の狙いであるスピード経営を実現し、顧客志向を強化して変化やニーズへ迅速且つ柔軟に対応させるため、「電子システムカンパニー」から官需事業とは特性の異なる民需事業を独立させ、一段と自律性と効率性が向上し、開発から生産、販売、サービスまでの一元管理体制を強化した「通信制御システムカンパニー」を平成27年4月から新たにスタートさせました。「グローバル化の推進」につきましては、船舶港湾機器事業は、マーケティング活動を更に充実させるため、平成27年4月にシンガポール駐在員事務所をシンガポール支店に昇格させ、油空圧機器事業は、調達リスクの分散を目的とした国際分業を加速させるため、ベトナム社会主義共和国に設立した現地法人「TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.」の新工場を、計画通り平成27年5月に完成させ、小型電磁切換弁に加え、中型電磁切換弁の生産も開始しました。「事業領域の拡大」につきましては、流体機器事業は、新商品の開発や生産に利用するほか、短管付き超音波流量計等の新商品により新市場を開拓し、流量計の校正請負業務により新事業を創出するため、新実流量試験設備を建設しました。最終的なJCSS（Japan Calibration Service System）の認証取得は平成28年度下期を予定しています。また、防衛・通信機器事業の中の通信制御システムカンパニーは、トンネル掘削マシン用FOGコンパス（光ファイバージャイロコンパス）をベースに船舶用FOGコンパスを開発し、船舶港湾機器事業の中の船用機器システムカンパニーと協働で実船での実証実験を終了しました。船用機器システムカンパニーは、この船舶用FOGコンパスを平成28年度下期に市場投入し、オフショア船等の高付加価値船市場へ新たに参入する計画にしています。なお、通信制御システムカンパニーは、農機用自動操舵システムの開発を加速するため、建設機械市場で機器制御のノウハウを有する油圧制御システムカンパニーと協働して商品化を促進し、市場への早期投入を目指しています。これ以外にも、全社組織である「事業領域拡大委員会」を通して、カンパニー制の縦割り組織からは生まれにくい新商品の開発、新市場の開拓、新事業の創出を推進してきました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は、船舶港湾機器事業の海外市場、並びに油空圧機器事業のプラスチック加工機械市場及び海外市場が低調であったものの、流体機器事業の官需市場が堅調であったことに加え、防衛・通信機器事業も海上自衛隊関連の修理工事と部品販売、並びに海上交通関連機器の本牧向けVTSを納入したことなどから、全体では43,439百万円と前期比68百万円の増収になりました。

損益面では、原価率の悪化に加え、販売費及び一般管理費の増加等により、経常利益は1,979百万円と前期比1,153百万円の減益になり、親会社株主に帰属する当期純利益も、1,252百万円と前期比1,059百万円の減益になりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔船舶港湾機器事業〕

当事業の商船市場では、新規受注案件は減少しているものの、一括注文案件等により、受注、売上ともに前期を上回りました。

内航船市場では、老齢船の代替建造は依然として低迷していることに加え、新造船の増加が見られないことから、受注は前期を下回りましたが、在来船向け機器の販売増加により、売上は前期並みとなりました。

海外市場では、韓国及び中国の造船所の新規建造船受注の減少が続きキャンセルや納入延期となった案件は増加し、欧米向けOEMジャイロコンパスの販売が減少したことから、受注は前期を大きく下回り、売上も前期を下回りました。

船舶関連機器の保守サービスは、修理工事及び部品販売が共に順調に推移したことから、受注、売上ともに前期を上回りました。

この結果、当事業全体として売上高は9,901百万円と前期比42百万円（0.4%）の減収、営業利益は696百万円と前期比110百万円（13.7%）の減益となりました。

〔油空圧機器事業〕

当事業のプラスチック加工機械市場では、自動車関連設備の需要が減少したことなどから、受注、売上ともに前期を下回りました。

工作機械市場では、国内及び北米向け需要が一般機械を中心に堅調であったことから、受注、売上ともに前期並みとなりました。

建設機械市場では、北米向け需要及び国内向け復興需要が増加したことから、受注、売上ともに前期を上回りました。

海外市場では、中国、台湾、韓国向け成形機の需要が低調だったことから、受注、売上ともに前期を下回りました。

油圧応用装置は、水素ステーション用水素圧縮装置が順調に推移したものの、バルクキャリア船用ハッチカバー開閉装置及び一般産業機械向け機器が減少したことなどから、受注、売上ともに前期を下回りました。

このような状況の中、小型ユニットTJ-PACシリーズ、可変容量ペーンポンプ、超音波厚さ計UTM-110、ホールIC型ストロークセンサー、動的再構成プロセッサDAPDNA-1M2Aを市場投入しました。

この結果、当事業全体として売上高は12,356百万円と前期比472百万円（3.7%）の減収、営業損失は9百万円（前期営業利益752百万円）となりました。

〔流体機器事業〕

当事業の官需市場では、期末の大型案件等により、受注、売上ともに前期を上回りました。

民需市場では、船舶接岸速度計の注文が遅れたことなどから、受注、売上ともに前期を下回りました。

海外市場では、韓国・東南アジア向け流量計の需要が順調に推移したことから、受注、売上ともに前期を上回りました。

この結果、当事業全体として売上高は2,282百万円と前期比53百万円（2.4%）の増収、営業利益は265百万円と前期比33百万円（14.1%）の増益となりました。

〔防衛・通信機器事業〕

当事業の官需市場では、F-15主力戦闘機搭載品用地上支援器材やF-15主力戦闘機用レーダー警戒装置の開発があり、機動戦闘車搭載機器の注文があったことなどから、受注は前期を大きく上回り、海上自衛隊向け艦艇搭載機器の修理工事及び部品販売が増加したこと、海上交通関連機器である新型半導体レーダーや本牧VTSシステムを納入したことなどから、売上も前期を上回りました。

センサー機器市場では、受注は前期を下回りましたが、トンネル掘削マシン用姿勢方位検出装置TMG-12F及びTMG-32B、無人機用運動計測システムが堅調であったことから、売上は前期並みになりました。

通信機器市場では、放送関連機器、中継ヘリコプター用アンテナスタビライザーの数量減等により、受注は前期を下回りましたが、移動体衛星通信用アンテナスタビライザーの数量増により、売上は前期を上回りました。

この結果、当事業全体として売上高は14,969百万円と前期比418百万円（2.9%）の増収、営業利益は240百万円と前期比367百万円（60.5%）の減益となりました。

〔その他の事業〕

検査機器事業は、円安によるフィルム、インクなどの原材料費高の影響を受け設備投資が低迷したものの、機械メーカー経由案件の増加や大型案件を獲得したこと、海外市場では既存客先からのリピートオーダーが増加したことなどから、受注、売上ともに前期を上回りました。

防災機器事業は、立体駐車場での需要は順調に推移したものの、「ガス系消火設備の容器弁の安全性に係る点検」が消防庁告示で期限が延びたことにより対象物件の点検が一時停滞し、前期にあった大型改修物件がなかったことから、受注、売上ともに前期を下回りました。

鉄道機器事業は、大手私鉄向けレール探傷車が次期に繰り延べとなったことから、受注は前期を下回りましたが、前期から繰り延べとなったJR西日本向けのレール探傷車を納入したほか、除雪用データ・デポシステムの販売、役務工事全般が好調であったことから、売上は前期を上回りました。

このような状況の中、鉄道機器事業においてデジタル超音波探傷器SM-20Rを市場投入しました。

この結果、当事業全体として売上高は3,930百万円と前期比111百万円（2.9%）の増収、営業利益は749百万円と前期比181百万円（31.8%）の増益となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を通し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は11,955百万円と前期比1,376百万円（13.0%）増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4,703百万円（前期は2,568百万円の獲得）となりました。その主な収入要因は、税金等調整前当期純利益1,954百万円、売上債権の減少2,465百万円及び減価償却費894百万円、支出要因は、その他の資産の増加416百万円及び仕入債務の減少314百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,781百万円（前期は1,102百万円の使用）となりました。その主な要因は、固定資産の取得による支出1,708百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,542百万円（前期は501百万円の使用）となりました。その主な要因は、長期借入金の返済による支出944百万円及び配当金の支払376百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
船舶港湾機器事業	9,415	1.9
油空圧機器事業	11,933	4.0
流体機器事業	2,287	2.4
防衛・通信機器事業	14,605	2.1
報告セグメント計	38,240	0.1
その他の事業	2,374	0.9
合計	40,615	0.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記生産高のほか、各報告セグメントに配分していない全社生産高19百万円があります。
4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
船舶港湾機器事業	9,607	13.0	4,136	6.6
油空圧機器事業	11,969	5.4	2,496	13.4
流体機器事業	2,389	6.5	254	71.9
防衛・通信機器事業	16,854	25.4	14,648	14.8
報告セグメント計	40,818	3.7	21,534	6.5
その他の事業	4,176	2.9	1,390	21.5
合計	44,994	3.0	22,924	7.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記受注高、受注残高のほか、各報告セグメントに配分していない全社受注高1百万円、全社受注残高0百万円があります。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
船舶港湾機器事業	9,901	0.4
油空圧機器事業	12,356	3.7
流体機器事業	2,282	2.4
防衛・通信機器事業	14,969	2.9
報告セグメント計	39,508	0.1
その他の事業	3,930	2.9
合計	43,438	0.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記販売高のほか、各報告セグメントに配分していない全社販売高1百万円があります。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
防衛省	5,652	13.0	7,214	16.6

- 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

「業績等の概要」でも述べましたが、当社グループは平成25年に発表した5ヶ年中期経営方針に基づく3ヶ年中期事業計画の第二次成長戦略である「既存事業の強化」、「グローバル化の推進」、「事業領域の拡大」に沿い、引き続き、当社グループが長い間に培ってきた有形・無形の資産を「改良」するだけでなく「革新」し、独自の付加価値と圧倒的な競争優位を継続的に生み出し、国内外の新市場を開拓し新事業を創出して持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させ、ステークホルダーの期待と要請に応えていくことであります。具体的には、

「グローバル化の推進」につきましては、

現在は経済が減速しているものの、持続的な成長が期待できる新興国を中心とした海外市場を積極的に開拓し、海外売上高比率を30%以上へ高めていきます。そのためには、顧客志向を強化したマーケット・イン商品の投入、コスト競争力の強化、販路とサービスネットワークの拡充等の環境を整備していきます。

「事業領域の拡大」につきましては、

長い間に培い「強み」として保有している多種多様な技術と事業を改良・革新し、画期的な新商品を開発し独創的なビジネスモデルを創造し、社会や顧客が求める「現在価値」と「将来価値」を自ら生み出し、新市場を開拓し新事業を創出していきます。

「既存事業の強化」につきましては、

開発から製造・販売・サービス・スタッフまでの生産性と品質の向上に努めるとともに、スピード経営を実現し効率化と高付加価値化による収益の改善を促進していきます。

平成27年度に連結で売上高570億円以上、売上高経常利益率8%以上を実現するという目標を掲げ、平成25年度から「グローバル化の推進」、「事業領域の拡大」、「既存事業の強化」を実行してきましたが、大幅な未達という結果になりました。この3事業年度を通した反省として、「既存事業の強化」につきましては、一定の成果が得られたものの、「グローバル化の推進」につきましては、外部環境、即ち中国等の経済減速の影響を受けたことに加え、油空圧機器事業及び流体機器事業が海外市場の開拓に遅れたこと、「事業領域の拡大」につきましては、防衛・通信機器事業が新商品の開発・投入に遅れたことなどが大幅な未達の原因であったと認識しています。

平成28年度からの3ヶ年の中期事業計画では、平成27年度までの3事業年度の反省を踏まえ、特に「グローバル化の推進」と「事業領域の拡大」を加速させることを最重要課題として捉え、以下の施策に取り組むことで、改めて平成29年度に連結で売上高570億円以上、売上高経常利益率8%以上を実現するという目標を掲げました。

「グローバル化の推進」につきましては、価格競争が熾烈になる中、製造原価の低減等で国際競争力を強化するとともに、コンサルタントの活用等により市場調査の期間を短縮し、現地の有力な代理店・代行店を選定して最適な販路の整備とサービスネットワークの拡充による「売れる」仕組みを構築し、グローバル化を促進していきます。

「事業領域の拡大」につきましては、全社組織である「事業領域拡大委員会」の活動を今まで以上に強化し、各カンパニーが保有する技術、商品、販路等を横断的に組み合わせ、社会や顧客が求める課題やニーズを解決し、カンパニー制の縦割り組織からは生まれにくい新商品の開発、新市場の開拓、新事業の創出を加速していきます。特に、遅れている新商品の開発・投入については、開発期間の短縮だけではなく、競争環境の激化、研究開発費の高騰等に対応するために、社内資源だけに依存するクローズドイノベーションと、大学や他社との提携を活用するオープンイノベーションとを併用することにより、新商品を逸（いち）早く開発し他社に先駆けて市場へ投入し事業領域を拡大していきます。

「既存事業の強化」のカンパニー制によるスピード経営の実現につきましては、人材を育成し各カンパニーの一元管理体制とスタッフの支援体制を更に強化し、不足する経営資源を適時・適切な投資をしながら、新商品の開発・投入、市場の拡大、顧客の開拓、販路の強化、サービス網の整備、製造原価の低減等を加速していきます。

なお、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うために、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有し、取締役会の業務執行権限の相当な部分を取締役委任することのできる監査等委員会設置会社に移行しました。このように引き続きステークホルダーから一層の信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスを強化し、内部統制環境を充実させ、財務報告の信頼性を確保していきます。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係遮断を目的として毅然とした態度で対応していきます。

株式会社の支配に関する基本方針については、次のとおりであります。

当社グループは、計測・認識・制御という働きを最先端技術で商品化し、これをお客様に提供することを通じて社会に貢献していくことを経営理念として掲げ、顧客満足のための指針はもとより環境保護や法令遵守といった7つの行動指針 ― 創意工夫と弛まぬ努力で最高の技術と商品の開発を目指します。 市場のニーズを先取りした新商品・新事業の創出に努めます。 安全で安心できる商品・サービスを提供し、お客様の信頼に応えます。 自己を研鑽し、それぞれの分野での第一人者を目指します。 法令等を遵守し、社会人として誠実で良識ある行動に努めます。 美しい自然を守り、貴重な資源を大切にします。 会社の方針を共有し、情熱と使命感を持って目標達成に注力します。 ― のもと従業員が日々研鑽しています。当社グループは、企業価値向上のための諸施策の実施及び企業価値向上の実現は、これらを実践する従業員の高いモラルと実行力が最も重要な要因と認識しています。すなわち、経営者と従業員が目標を共有化し、ともに経営理念や行動指針を具体的な形として事業に反映させていくことが当社グループの企業価値を向上させ、ひいては株主共同の利益の維持・向上に繋がるものと認識しています。

しかしながら、当社に対してこのような認識とは異なる者から買収提案が行われた場合には、これを受け入れるか否かは株主の皆様が判断すべきですから、このような判断の機会を確保し、更には当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な情報と相当な検討期間を確保し、買収提案者との交渉を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を低下させる買収を抑止することを目的として、当社は平成19年5月10日に開催された取締役会において、買収提案者が具体的買付行為を行う前に取るべき手続を明確かつ具体的に示した「大規模買付ルール」（買収防衛策）（以下、「本ルール」といいます。）を決議し、平成19年6月28日に開催の第76回定時株主総会に提出、承認されました。また、その後の買収防衛策を巡る種々の動向や企業買収に係る裁判例及び法令改正を踏まえ、平成28年4月28日の当社取締役会において、本ルールの継続を決議し、平成28年6月29日に開催の第85回定時株主総会に本ルールの継続を提案し、承認されました。

本ルールの概要

ア.本ルールの発動にかかる手続の設定

本ルールは、当社の発行する株券等に対する20%以上の買付けもしくは20%以上となる買付けを行おうとする行為又はその提案（以下、「大規模買付行為」といいます。）に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当該大規模買付行為等についての分析・検討を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社グループの中期経営計画や代替案等を提示したり、大規模買付者等との交渉等を行っていくための手続、更には大規模買付者に対する対抗措置発動の可否を株主総会に諮る、あるいは取締役会が対抗措置の発動を決議するなどにいたる手続を定めています。

イ.取締役会の恣意的判断を排除するための特別委員会の利用

本ルールにおいては、原則として具体的な対抗措置の実施、不実施の判断について当社取締役会の恣意的判断を排除するため、特別委員会規程に従い、当社と全く関係のない大学教授、弁護士、公認会計士等の有識者から構成される特別委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性・公正性を確保することとしています。なお、特別委員会は以下の委員により構成されています。

< 特別委員会委員 >

中東 正文（名古屋大学大学院法学研究科教授）

高山 崇彦（T M I 総合法律事務所パートナー弁護士）

松崎 信（公認会計士、荏原実業株式会社監査等委員である取締役）

本ルールの合理性

ア.買収防衛策に関する指針及び東京証券取引所の規則の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」並びに株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」における買収防衛策の導入に係る遵守事項を完全に充足しています。なお、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて本ルールに基づく対抗措置の内容として当社が大規模買付者が保有する新株予約権等を取得する場合でも、その対価として金員等の交付を行わない旨を明記いたしました。

イ.株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本ルールは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かについて、当社取締役会の代替案を含め買収提案者の提案を十分に検討するために必要な情報と相当の期間を確保することによって株主の皆様が適切なご判断を行うことができるようにすること及び株主の皆様のために買収提案者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入したものです。

ウ.株主意思を重視するものであること

本ルールは、第76回定時株主総会（平成19年6月28日）において、その導入のご承認をいただいた後、第85回定時株主総会（平成28年6月29日）において、その継続のご承認をいただいております。

そして、本ルールの有効期限の満了に伴い、本定時株主総会における株主の皆様のご承認をもってその継続の可否が決定することから、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。また、本ルールの継続の決定後、本ルールの有効期間中であっても、当社株主総会において本ルールを廃止する旨の決議が行われた場合には、本ルールはその時点で廃止されますので、いつでも株主総会にご提案いただいて本ルールを廃止することができます。

エ.独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本ルールにおける対抗措置の発動等に際しては、当社から独立した社外者のみで構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。また、特別委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、特別委員会の判断（勧告）の概要については、株主の皆様へ情報開示されることとされており、本ルールの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

オ.合理的な客観的発動要件の設定

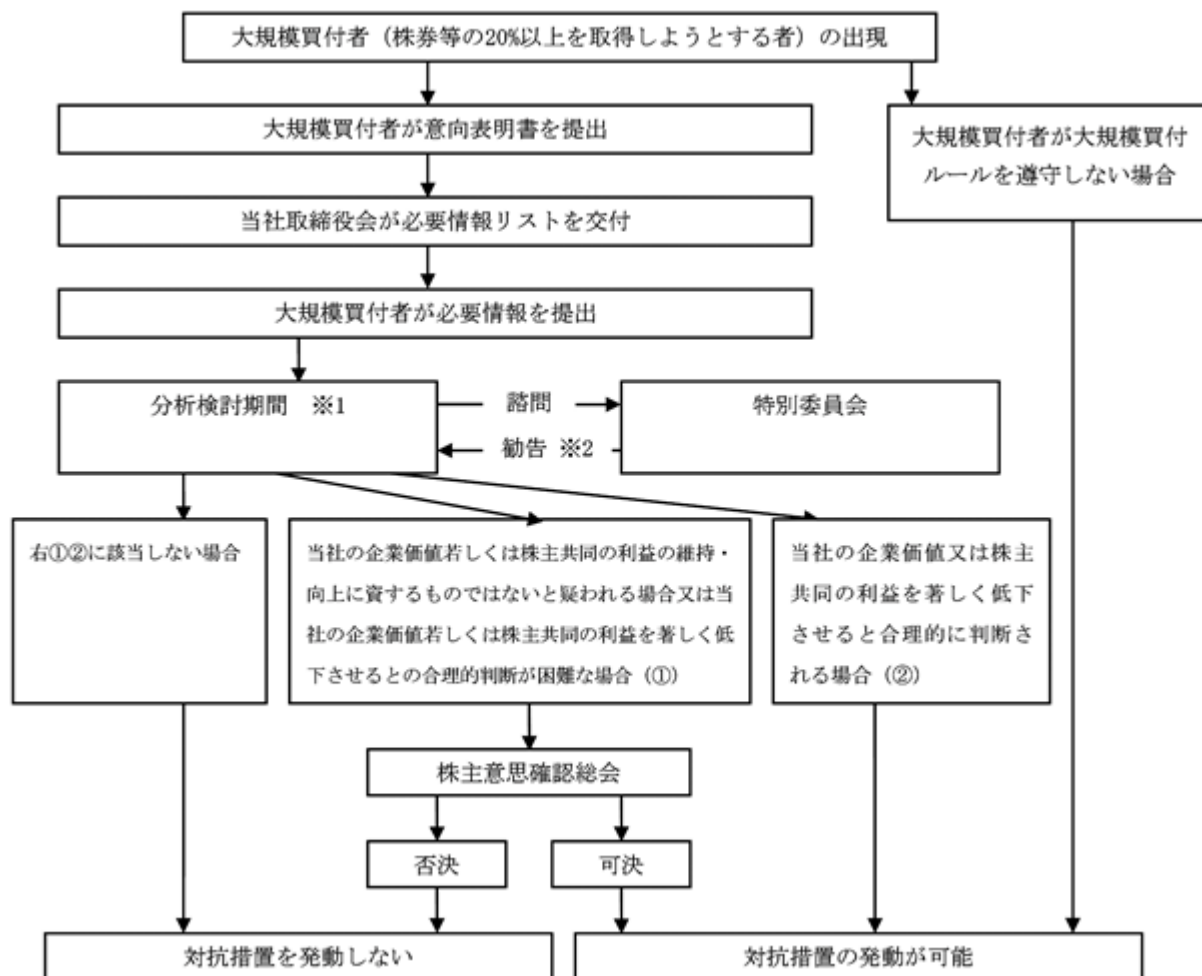
本ルールは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件、すなわち、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく低下させると合理的に判断される場合に該当しなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

カ.デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本ルールは、上記（ウ）のとおり、株主総会決議によりいつでも廃止することができ、また、取締役会が大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を低下させる買収には該当しないと判断した場合には本ルールを適用しないこととできるため、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で、本ルールを廃止したり、取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会の決議をすること等により、本ルールの発動を阻止することが可能です。従って、本ルールは、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社の取締役任期は1年とされており、かつ、解任要件を加重していませんので、本ルールは、スローハンド型買収防衛策でもありません。

<大規模買付ルールについてのフローチャート>

本チャートは、あくまで大規模買付ルールに対する理解に資することのみを目的として参考として作成されています。



- 1 分析検討期間は原則として、60営業日以内としますが、当社取締役会は必要がある場合には、30営業日を上限として延長します。
- 2 特別委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の発動が適当か否か、あるいは発動の適否の判断が困難なので最終的に株主意思を確認するのが適当である旨を勧告し、当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動に関して決議を行います。

4【事業等のリスク】

「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載した事項に関連して、当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下は当社グループの全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 内外経済の変動

当社グループは、国内のみならず、アジア、欧米等の様々な国又は地域に商品を提供しています。従って、これらの国又は地域の市場における経済状況の影響を受けることが懸念されます。対象市場での当社商品に対するニーズの変化、景気の後退、為替レートの変動等その他予測せざる事態の発生、それに伴う需要の縮小は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新商品の開発

当社グループは、顧客の満足する高付加価値商品の開発・市場投入に継続的に注力していますが、革新的新技術の台頭、顧客要求の変化、新たな法的規制等に対して当社グループの予測が適切でなく、商品化の遅れなどにより市場の需要に追従できずに、機会損失を生み出す可能性があります。このような場合には、将来の成長と収益性を鈍化させ、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 官公庁との取引

当社グループは、直接又は間接的に、防衛省等の官公庁と多くの商品及び修理に関する取引があります。官公庁の予算規模の縮小に伴う調達方針の変更により調達数量が減少する場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社が他社から購入している電子部品の製造中止が増加傾向にあり、官公庁の修理要求に備えるため、これらの部品の在庫量が増える可能性があります。当社グループは、絶えず動向に注意し、設計変更等を含めて対応を図るよう努力していますが、この在庫負担の増大も当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 長短金利の変動

当社グループは、棚卸資産の圧縮、売上債権の回収促進等でキャッシュ・フローの改善による有利子負債の削減に取り組んでいますが、平成28年3月31日現在の有利子負債残高は12,009百万円であり、売上高43,439百万円、総資産50,747百万円となっておりますので、長短金利の上昇等が当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 価格競争

当社グループの市場における価格競争は、大変厳しいものとなっており、今後もこの傾向は継続するものと予想されます。当社グループは、価格競争力を高めるためにトータルコストダウンを最優先課題として取り組んでいますが、新たな競合先の台頭、競合他社の低価格商品の投入等により、更に価格競争が激化し、収益性が低下することが懸念されます。価格競争力の低下は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 部品の外部供給元への依存

当社グループは、重要部品をグループ内で製造するよう努めている一方で、素材、電子部品、モジュール、ユニットなどの多くを外部の供給元に依存しています。当社グループは、安定的な供給が確保できるよう努めていますが、素材やこれらの部品等の値上げ、製造の中止、供給の不足等により、原価の上昇や納期上の問題が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商品の欠陥

当社グループは、顧客の信頼と満足を目的とした品質管理方針に従って、各種商品及びサービスの品質や信頼性の確保に努めています。しかし、全ての商品について欠陥がなく、将来的に改修や損害賠償が発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険が、最終的に負担しなければならない賠償額を全て償えるという保証はありません。大規模な改修や製造物責任賠償に繋がるような商品の欠陥は、当社グループの信用失墜や多額のコストの発生に繋がりがかねません。これらにより当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。運用実績が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約期間
東京計器(株)	ハネウェル・インターナショナル・インコーポレーテッド	米国	F-15機用及びT-4機用航空機器並びにAN/ASN-43ジャイロ磁気コンパス・セット	自平成7年7月1日 至平成31年10月7日
	イートン・エアロスペース・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー	米国	航空油圧機器	自平成9年3月14日 至平成31年11月30日

(注) 上記各契約に基づくロイヤリティは売上高の1～10%程度であります。一部の契約では一時金として一定額を支払っております。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、独創技術による独創的な商品の開発を基本姿勢としており、基礎研究及び比較的長期的視野に立った応用研究、商品開発を当社の研究開発センタが主として担当し、短期的な商品開発は各カンパニー及び関係会社が行っております。コア技術は、マイクロ波技術、ジャイロ技術、超音波技術、計測技術、制御技術、油圧技術、信号処理・画像処理技術等であります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は2,707百万円であり、セグメント毎の研究開発目的、主要課題、成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 船舶港湾機器事業

当事業における研究開発活動は、情報技術の革新に対応する次世代航海計器・船舶用無線機器の研究開発及び国際海事機関（IMO）による国際規格改定への対応等を主な目的としております。具体的には、ジャイロコンパス、オートパイロット、レーダー、電子海図情報表示装置、衛星通信機器等について研究開発を行っております。また、特に顧客の課題である「安全と省エネ」に貢献できる製品開発にも注力しております。

この結果、当連結会計年度はオートパイロットPR-9000シリーズの新たなオプション機能としてACE（Advanced Control for Ecology）を追加しました。これはオートパイロット単独で直線での航路保持を実現する機能で「省エネ」に貢献するものです。

当事業に係わる研究開発費は439百万円であります。

(2) 油空圧機器事業

当事業における研究開発活動は、建設機械、工作機械のニーズに対応した油空圧機器・システム及びそれらの電子制御に関する研究開発を主な目的としております。具体的には、各種ポンプ、各種制御弁、油圧ユニット、油圧制御システム、電子制御装置であります。中でも、海外特に中国の需要に対応した新商品および「省エネ、エコ、セキュリティ」をキーワードにした製品開発に注力しております。

この結果、当連結会計年度は非破壊検査市場向けにリニューアルした超音波厚さ計UTM-110を市場投入しました。建設機械市場向けには従来のポテンショメータ型よりも信頼性の高いホール素子型ストロークセンサHHSシリーズを市場投入しました。工作機械市場向けには新型小形ユニットTJ-PACを市場投入しました。また、電磁切換弁シリーズのCEマーケティング対応に着手しました。

当事業に係わる研究開発費は573百万円であります。

(3) 流体機器事業

当事業における研究開発活動は、上下水道、農業用水、プラント等で求められる超音波流量計及び電波レベル計等の流体管理用計測器・システムの研究開発を主な目的としております。

この結果、当連結会計年度は高精度超音波流量計及び高周波レベル計バリエーション機の開発を行いました。

当事業に係わる研究開発費は287百万円であります。

(4) 防衛・通信機器事業

当事業における研究開発活動は、官需市場では、電子戦機器、艦艇機器等の防衛向け装備品や海上保安庁向けVTS(船舶通航業務支援システム)関連製品の近代化対応を主な目的としており、具体的には、回転翼及び固定翼のレーダー警戒装置、潜水艦及び護衛艦の航海計器について研究開発を行っております。この結果、当連結会計年度はヘリコプター搭載護衛艦用ジャイロコンパスOSN-2Dの開発を行い、市場投入しました。

センサー機器市場では、世界に通用するセンサー機器をめざし、特に慣性センサ、速度型強震計の開発を進めています。今年度は、トンネル掘削マシン用光ファイバージャイロコンパス（FOGコンパス）、農機用自動操舵システム及びIMO規格準拠の船舶用FOGコンパスの開発を行いました。

通信機器市場では、電磁波エネルギー応用市場にマイクロ波発振器の展開を行っています。今年度は半導体製造装置用ISM（2.45GHz）帯高出力発振器（3KW）や加熱反応用の高出力発振器を開発し、市場投入しました。通信関係では、地上波デジタル放送局用低歪増幅器モジュールやFM放送用送信増幅器モジュールを開発し、市場投入しました。GaN（窒化ガリウム）を用いたパワーモジュールについては、高効率動作発振器を用いたUVC（紫外線）プラズマ殺菌装置で新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託研究を受託しました。また、音響測定艦に搭載する移動体衛星通信用アンテナスタビライザーを開発し、市場投入しました。

当事業に係わる研究開発費は1,236百万円であります。

(5) その他の事業

検品機器事業は当社が中心となって、印刷関連産業向けの印刷図柄および無地シートの検査装置の開発及び機能拡充を行っています。

鉄道機器事業は主に東京計器レールテクノ(株)が中心となって、精密な保線用計測機器/装置の研究開発を行っています。この結果、当連結会計年度はデジタル超音波探傷器SM-20Rを開発し、市場投入しました。

当事業に係わる研究開発費は173百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は前期に比べ0.2%増加の43,439百万円となりました。

船舶港湾機器事業では、商船市場及び船舶関連機器の保守サービスは順調に推移したものの、内航船市場及び海外市場が低調であったことなどから、売上高は0.4%減少の9,901百万円となりました。

油空圧機器事業では、建設機械市場が好調に推移し、工作機械市場が前期並みであったものの、プラスチック加工機械市場、海外市場、油圧応用装置が低調に推移したことから、売上高は3.7%減少の12,356百万円となりました。

流体機器事業では、民需市場が低調であったものの、官需市場及び海外市場がともに前期を上回ったことから、売上高は2.4%増加の2,282百万円となりました。

防衛・通信機器事業では、官需市場における自衛隊向け及び海上保安庁向け製品が増加したことなどから、売上高は2.9%増加の14,969百万円となりました。

また、その他の事業では、防災機器事業は「ガス系消火設備の容器弁の安全性に係る点検」の制度変更により一時的に関連部品販売が減少したものの、検査機器事業は大型案件の獲得等で堅調に推移し、鉄道機器事業はレール探傷車等の機器販売が好調であったことから、売上高は2.9%増加の3,930百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は2.2%増加の32,093百万円となりました。売上原価率は、トータルコストダウンの推進に努めたものの、油空圧機器の販売不振による原価率悪化や防衛・通信機器事業の製品ミックスの変化等により、前期の72.4%に対し、当連結会計年度は1.5ポイント悪化の73.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、研究開発費の増加等により、前期の9,035百万円に対し、当連結会計年度は4.7%増加の9,457百万円となりました。

営業利益

営業利益は前期の2,931百万円に対して、35.6%減少の1,889百万円となりました。

船舶港湾機器事業では前期比13.7%減少の696百万円の利益、油空圧機器事業では前期752百万円の利益から761百万円減少の9百万円の損失、流体機器事業では前期比14.1%増加の265百万円の利益、防衛・通信機器事業は前期比60.5%減少の240百万円の利益、その他の事業では前期比31.8%増加の749百万円の利益となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産の状況

流動資産は、前期末に比べて896百万円減少し39,534百万円となりました。これは、現金及び預金が増加したものの、受取手形及び売掛金が減少したことによるものです。

固定資産は、前期末に比べて208百万円増加し11,213百万円となりました。これは、投資有価証券、退職給付に係る資産が減少したものの、機械装置及び運搬具、繰延税金資産、建設仮勘定が増加したことによるものです。この結果、資産合計は前期末の51,435百万円から688百万円減少し、50,747百万円となりました。

負債の状況

流動負債は、前期末に比べて431百万円増加し18,648百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が減少したものの、未払法人税等、未払金が増加したことによるものです。

固定負債は、前期末に比べて205百万円減少し、5,681百万円となりました。これは、退職給付に係る負債が増加したものの、長期借入金、繰延税金負債が減少したことによるものです。

この結果、負債合計は前期末の24,103百万円から226百万円増加し、24,328百万円となりました。

純資産の状況

純資産合計は、前期末の27,332百万円から913百万円減少し、26,419百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が増加したものの、退職給付に係る調整累計額、その他有価証券評価差額金が減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前期末52.5%から1.2ポイント減少し、51.3%となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主に増産、製品開発及び老朽化設備の更新を目的として前期に比較して58.8%増加の1,935百万円の設備投資を行いました。

流体機器事業では実流量試験設備の製作を中心に688百万円の設備投資を行いました。油空圧機器事業ではベトナム生産子会社の生産品目拡大のための生産設備や佐野工場の老朽設備の更新等で480百万円の設備投資を行いました。防衛・通信機器事業では防衛市場向け機器の試験装置や加工設備の更新を中心に614百万円の設備投資を行いました。船舶港湾機器事業では工場設備の老朽化更新を中心に114百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都大田区)	全社的管理業 務	研究所・事 務所	3	28	- (-)	8	99	137	446 [44]
那須工場 (栃木県那須町)	防衛・通信機 器事業他	工場・研究 所・事務所	612	339	286 (122)	-	1,118	2,355	280 [28]
矢板工場 (栃木県矢板市)	船舶港湾機器 事業、流体機 器事業他	工場・ 事務所	276	76	413 (44)	4	85	854	156 [72]
佐野工場 (栃木県佐野市)	油空圧機器 事業	工場・ 事務所	220	580	42 (50)	3	43	887	142 [110]
田沼事業所 (栃木県佐野市)	油空圧機器 事業	工場・ 事務所	276	88	598 (40)	-	4	966	9 [21]
飯能事業所 (埼玉県飯能市)	防衛・通信機 器事業	事務所・ 工場	273	1	533 (3)	-	4	810	4 [-]

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
東京計器イン フォメーショ ンシステム㈱	東京都 大田区	その他の事 業他	コンピュータ 関連設備	6	-	2 (0)	-	7	15	37 [6]
		防衛・通信 機器事業他	リース用設備 他(注3)	0	10	- (-)	-	137	147	

(3) 在外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO.,LTD. (注4)	ベトナム	油空圧機器事 業	生産設備 他	218	629	- [30]	-	2	849	51 [-]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
 なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数の〔 〕は、年間平均臨時従業員数を外書しております。
 3 当社及び連結子会社5社へリースしております。
 4 在外子会社において土地を賃借しております。当連結会計年度における年間賃借料は0百万円であります。
 また、賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。
 5 上記の他、主要な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借料又は リース料
本社 (東京都大田区)	全社的管理業務	研究所・事務所	446 [44]	年間賃借料 479百万円
営業所 (全国12カ所)	船舶港湾機器事業 油空圧機器事業他	事務所	74 [28]	年間賃借料 69百万円

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借料又は リース料
東京計器インフォ メーションシステ ム(株)	東京都江東区	その他の事業	データセンター	- [-]	年間賃借料 22百万円

3【設備の新設、除却等の計画】

平成28年3月31日現在における設備計画の概要は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成28年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
船舶港湾機器事業	189	X線観察装置、テント倉庫、3Dデジタルマイクロスコープ	自己資金
油空圧機器事業	591	立型MC機、立型NC旋盤、内径仕上加工機、高圧洗浄機	自己資金
流体機器事業	194	実流量試験設備、金型	自己資金
防衛・通信機器事業	653	電波暗室計測装置、位相雑音測定装置、基準圧力源計測器、 光モジュールアライメント	自己資金
その他の事業	51	検査画像評価用撮影装置、超音波探傷装置	自己資金
合計	1,678		

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。
 3 上記設備計画のほか、各報告セグメントに配分していない全社設備計画90百万円があります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,382,196	85,382,196	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株
計	85,382,196	85,382,196	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年6月28日	-	85,382,196	-	7,218	8,287	-

(注) 定時株主総会(平成13年6月28日開催)の決議により、未処理損失を補填するため資本準備金を取崩しました。

(6)【所有者別状況】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （ 株 ）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（ 名 ）	-	33	36	174	59	1	7,371	7,674	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	25,761	2,058	10,797	3,344	20	43,103	85,083	299,196
所有株式数の 割合（ ％ ）	-	30.28	2.42	12.69	3.93	0.02	50.66	100.00	-

(注) 自己株式2,422,665株は「個人その他」に2,422単元及び「単元未満株式の状況」に665株を含めて記載してあります。なお、自己株式2,422,665株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成28年3月31日現在の実保有残高は2,421,665株であります。

(7) 【大株主の状況】

(平成28年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (注 1)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	4,997	5.85
東京計器協力会	東京都大田区南蒲田 2 丁目16番46号	4,725	5.53
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 2 号	4,133	4.84
東京計器取引先持株会	東京都大田区南蒲田 2 丁目16番46号	2,821	3.30
東京計器従業員持株会	東京都大田区南蒲田 2 丁目16番46号	2,749	3.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号	2,351	2.75
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目 1 番 1 号 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号)	2,329	2.73
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 (東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号)	2,117	2.48
あいおいニッセイ同和損害保険株 式会社 (常任代理人 日本マス タートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿 1 丁目28番 1 号 (東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号)	1,894	2.22
山内 正義	千葉県浦安市日の出	1,813	2.12
計	-	29,929	35.05

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,997 千株

2 上記のほか、自己株式を2,422千株保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成28年 3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,421,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 82,662,000	82,662	-
単元未満株式	普通株式 299,196	-	-
発行済株式総数	85,382,196	-	-
総株主の議決権	-	82,662	-

【自己株式等】

(平成28年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京計器株式会社	東京都 大田区南蒲田 2丁目16番46号	2,421,000	-	2,421,000	2.84
計	-	2,421,000	-	2,421,000	2.84

(注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月12日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月13日～平成27年5月29日)	320,000	84,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	83,974,000
残存議決株式の総数及び価額の総額	20,000	26,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.3	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年11月9日)での決議状況 (取得期間 平成27年11月10日～平成27年11月30日)	390,000	84,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	335,000	83,976,000
残存議決株式の総数及び価額の総額	55,000	24,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.1	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	14.1	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,931	1,160,998
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (一)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,421,665	-	2,421,665	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益配当は、企業体質の強化とのバランスを図りながら安定的な配当を継続して行うこと、配当は年1回の期末配当で行うことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、普通配当4.0円に創立120周年の記念配当1.0円を加え、1株当たり5.0円を実施させていただきます。なお、期末配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保につきましては、資本効率に配慮しながらも、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、稼ぐ力の源泉となる新技術の研究、新商品の開発、生産性向上の設備、海外拠点の拡充、人材の育成、組織の強化、経営資源の補強等を目的とした投資に充当してまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	415	5.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	188	215	330	312	291
最低(円)	105	112	168	212	145

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	244	254	248	228	212	174
最低(円)	212	238	211	189	145	152

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性0名（役員のうち女性の比率0％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
（代表取締役） 取締役社長	-	脇 憲一	昭和22年5月19日生	昭46.4 平5.4 "8.4 "12.4 "13.6 "14.4 "14.6 "16.4 "17.6 "18.6 "20.4 "20.4 当社入社 同マリンシステム事業部営業部長 同電子システム事業部防衛営業部長 同制御システム事業部船舶港湾事業統括部長 同執行役員就任 同第1制御事業部長 同取締役就任 同情報担当兼社長室長兼情報戦略室長委嘱 同常務取締役就任 同CSR推進担当委嘱 同代表取締役就任（現） 同取締役社長就任（現）	（注4）	123
（代表取締役） 常務取締役	ものづくり革新推進担当（品質・技術・生産担当）	山田 秀光	昭和27年8月31日生	昭52.4 平7.4 "12.3 "14.4 "16.4 "16.6 "16.6 "25.4 "25.6 "25.6 "26.6 "27.6 "28.6 当社入社 同マリンシステム事業部技術部長 同制御システム事業部技術部長 同第1制御事業部船舶港湾技術部長 同第1制御事業部長 同取締役就任 同執行役員就任（現） 同船用機器事業担当兼計測機器事業担当委嘱 同常務取締役就任（現） 同品質管理担当委嘱 同代表取締役就任（現） 同生産担当委嘱 同ものづくり革新推進担当（品質・技術・生産担当）委嘱（現）	（注4）	47
常務取締役	資材担当兼財務経理部長	厚見 幸利	昭和26年2月14日生	昭49.4 平9.6 "12.10 "14.6 "21.4 "21.4 "21.6 "21.6 "21.6 "26.6 "28.6 ㈱太陽神戸銀行入行 ㈱さくら銀行青山支店長 ㈱三井住友銀行町田法人営業部長 S M B C フレンド証券㈱執行役員就任 当社入社 同財務部長 同取締役就任 同執行役員就任（現） 同資材担当委嘱（現） 同常務取締役就任（現） 同財務経理部長委嘱（現）	（注4）	15
取締役	CSR推進担当兼カンパニー制推進担当兼営業・サービス担当兼社長室長	安藤 毅	昭和31年6月2日生	昭56.5 平9.4 "14.6 "18.7 "20.4 "20.6 "26.6 "28.6 当社入社 同制御システム事業部コンバーティングプロジェクト長 ㈱トキメック自動建機取締役社長 当社社長室担当部長 同CSR推進担当兼社長室長（現）兼情報担当 同取締役執行役員就任（現） 同カンパニー制推進担当委嘱（現） 同営業・サービス担当委嘱（現）	（注4）	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	法務担当兼情報担当兼人事総務部長	土屋 誠	昭和32年2月1日生	昭56.4 平17.10 "18.4 "23.6 "23.6 "23.6 "26.9 "28.6 当社入社 同法務室長 同内部監査室長 同取締役執行役員就任(現) 同法務担当兼情報担当委嘱(現) 同管理部長委嘱 同人事部長委嘱 同人事総務部長委嘱(現)	(注4)	19
取締役	-	野村 修三	昭和36年9月30日生	昭61.4 平16.4 "23.5 "25.4 "27.4 "27.6 三菱重工(株)入社 同航空宇宙事業本部宇宙機器部 主席部員 同航空宇宙事業本部誘導・エンジン事業部誘導・エンジン業務部次長兼エンジン・機器業務課 課長 同航空宇宙事業本部宇宙事業部 営業部次長 同防衛・宇宙ドメイン企画管理 部次長(現) 当社取締役就任(現)	(注4)	-
取締役 常勤監査等委員	-	横山 宏	昭和27年8月3日生	昭53.4 平3.4 "15.6 "21.4 "27.6 "28.6 当社入社 同経理部主計・審査グループ統 括課長 同管理統括部経理部長 同管理部経理部長 同常勤監査役就任 同取締役常勤監査等委員就任 (現)	(注5)	28
取締役 監査等委員	-	笹 裕	昭和26年11月26日生	昭49.4 平6.11 "10.5 "15.5 "15.6 "16.6 "24.5 "24.6 "28.6 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京U F J銀行)入行 同六本木支店長 同有楽町支店長 同本部審議役 (株)丸の内よろず常務取締役 (株)ナカノフード建設専務執行役 員取締役就任 公益財団法人清明会常務理事就 任(現) 当社監査役就任 同取締役監査等委員就任(現)	(注5)	-
取締役 監査等委員	-	釘宮 亮太郎	昭和28年11月22日生	昭52.4 平14.4 "17.4 "20.4 "22.4 "24.4 "24.6 "25.6 "28.6 同和火災海上保険(株)(現あいお いニッセイ同和損害保険(株))入 社 同東中国支店統括支店長 同関東統括支店長 同理事北海道統括支店長 同理事札幌支店長 (株)あいおいN D IサポートBO X監査役就任 au損害保険(株)監査役就任 当社監査役就任 同取締役監査等委員就任(現)	(注5)	-
計						268

- (注) 1 当社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 当社は、業務執行力の強化と事業単位の責任の明確化を図るため、平成13年6月より執行役員制度を導入しております。
執行役員は11名で、その構成は取締役兼務執行役員4名並びに研究開発センタ所長 岡安 尚登、通信制御システムカンパニー長 岡嶋 洋の常務執行役員2名及び船用機器システム 山下 浩明、計測機器システム 吉澤 雅彦、油圧制御システム 手塚 秀利、検査機器システム 鶴澤 正光、電子システム 種具 良治のカンパニー長である執行役員5名であります。
- 3 取締役 野村 修三、笹 裕及び釘宮 亮太郎は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
- 4 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社グループは、法令を遵守した企業倫理の重要性を認識するとともに、激変する社会環境に迅速に対応し、企業の継続的な成長、発展と長期的な企業価値の向上を図るため、経営の健全性と透明性の充実に向けて取り組んでまいります。また、株主をはじめ、顧客、取引先、地域社会、従業員等との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人、内部監査室等の経営監視機能をより一層改善、整備しながらコーポレート・ガバナンスを充実させてまいります。

(1) 当連結会計年度末における企業統治体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりとなっております。

- ア．取締役会は、取締役9名の体制を敷き、経営の公正性を高めるため、うち1名は社外取締役を招聘しております。また、監査役会は、監査役4名の体制を敷き、うち2名は社外監査役を招聘しております。
- イ．取締役会は定時取締役会と臨時取締役会に区分し、定時取締役会は原則として毎月最終月曜日に、臨時取締役会は必要に応じて開催し、法令で定められた事項や重要な経営事項の審議、決定並びに業務執行の状況を監督しております。監査役会は、原則として毎月1回開催し、その他必要に応じて随時開催しております。
- ウ．常勤取締役、常勤監査役、執行役員、カンパニー長で構成される経営会議は、毎月2回、月曜日に開催し、経営に関する基本方針、戦略事項並びに重要な業務執行事項等を審議、決定しております。

(2) 提出日現在における企業統治体制の概要

当社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会をもって、従来の監査役・監査役会に代わり、3名以上の取締役から構成され、かつその過半数を社外取締役が占める監査等委員会を置く監査等委員会設置会社に移行しました。

- ア．取締役会は、取締役9名（うち、監査等委員である取締役が3名）中3名（うち、監査等委員である取締役が2名）の社外取締役を招聘し、社外取締役として豊富な経験をもとにした当社経営に有益な意見や、外部からの視点による率直な指摘をいただくことにより、経営の公正性を高め、業務執行者の意思決定や業務遂行に対する監督機能の強化に努めます。なお、定款の定め及び取締役会の決議に従い、取締役社長への重要な業務執行の決定の委任を行うことで、経営上の迅速な意思決定と機動的な業務執行を可能とするとともに、取締役会の主眼を業務執行者の監督に置くことを可能とします。
- イ．取締役会は定時取締役会と臨時取締役会に区分し、定時取締役会は原則として毎月最終月曜日に、臨時取締役会は必要に応じて開催し、法令で定められた事項や重要な経営事項の審議、決定並びに業務執行の状況を監督します。監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、その他必要に応じて随時開催します。
- ウ．常勤取締役、執行役員、カンパニー長で構成される経営会議は、毎月2回、月曜日に開催し、経営に関する基本方針、戦略事項並びに重要な業務執行事項等を審議、決定します。

(3) 企業統治体制を採用する理由

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、適正なリスクテイクを支える環境整備、適正な情報開示と透明性確保等を追及する「攻めのガバナンス」の強化の推進を行っております。取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うために、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有し、取締役会の業務執行権限の相当な部分を取締役に委任することのできる監査等委員会設置会社制度を採用しています。

(4) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制に係る基本方針」に基づき監査等委員である取締役の独立性を確保することはもとより、当社及び当社連結子会社の内部統制活動の監査を行う組織として内部監査室を、リスク管理等のコンプライアンス体制を推進する組織として企業倫理委員会及びCSR推進室を設けて内部統制システムの整備・運用を図っています。また当社の企業倫理規程に定める倫理行動基準に適合する事業活動を推進していくとともに、絶えず見直しを実施しながら、その水準を向上させてまいります。

ア．法令、定款、倫理行動基準等に適合することを確保するための体制の整備状況

企業倫理委員会は、当社及び当社グループの企業倫理責任者で構成し、当社グループの企業倫理活動を横断的に管理し、取締役及び使用人への企業倫理教育を徹底させ違反行為の未然防止を図っています。また、法令上疑義のある行為等について直接状況提供を行う手段としての内部通報制度を設置しています。この場合において通報者に不利益がないことを確保しております。

イ．リスク管理体制の整備状況

ＣＳＲ推進室は当社グループのリスク管理体制、即ち責任部署を明確化し、危機管理規程の制定及び危機管理マニュアルの維持管理に努めるとともに、当社グループの財務報告の信頼性を担保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効且つ適切に行うため、財務報告に係る内部統制の体制を整備し運用を管理しています。またリスクマネジメント規程に基づき、リスク管理の徹底に努めるとともに、経営上の重大なリスク情報については取締役会に報告しています。内部監査室は当社グループの企業倫理・活動全般はもとより、財務報告に係る内部統制の適正性を監査しています。企業倫理委員会は、監査結果を反映した改善もしくは是正措置を審議し決定しています。

ウ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、業務の適正を確保するため、グループとしての経営理念、グループとしての行動指針、グループとしての共通規程を共有するとともに、子会社管理規程に基づき社長室長が子会社を管理し統括しています。

また、ＣＳＲ推進室は企業倫理委員会で審議・決定された企業倫理活動に係る諸施策を、当社グループの企業倫理責任者とともに推進しています。

内部監査室は、当社グループ全体の内部統制のモニタリングを行い、適正に運営されるように推進しています。

当社グループに属する会社間取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らして適切なものとしています。

(5) 社外取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できることを定款で定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ当社が定めた金額または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

(6) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する整備状況

職務執行に係る情報については、文書又は電磁的記録媒体に記録し、文書管理に関する規程の定めるところに従い、適切且つ確実に保存し取締役が閲覧可能な状態にて管理しております。

(7) 情報開示の整備状況

アカウンタビリティ（説明責任）とディスクロージャー（情報開示）については、四半期毎の情報開示の他、適時適切な情報提供を行うべく、新聞、社外向け広報紙、ホームページなどでの決算情報、アニュアルレポートなどの公表に努めております。

(8) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを目的とし、組織的に対応する部署を法務室とし、警察等の外部連絡機関と連携して毅然とした態度で対応しております。

具体的には、倫理行動基準の中で、反社会的勢力との毅然とした態度での対応を宣言し、危機管理マニュアルの中で、反社会的勢力への対応マニュアルを整備し、取引先との取引基本契約書の中で反社会的勢力等の排除項目を取り入れています。

(9) 最近1年間の実施状況

ア．平成28年3月期は11回の取締役会を開催いたしました。

イ．平成28年3月期は30回の経営会議を開催いたしました。

ウ．平成28年3月期は23回の監査役会を開催いたしました。

エ．平成28年3月期は3回の企業倫理委員会を開催いたしました。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

提出日現在において、内部監査室は4名にて、監査等委員会は3名（常勤監査等委員1名、非常勤・社外監査等委員2名）にて構成しております。

内部監査室は、当社グループを対象とした企業倫理、企業活動全般に関する監査を実施し、その結果を経営会議、監査等委員会及び企業倫理委員会、ＣＳＲ推進室等の関係部署に報告し、重大な情報は取締役会に報告しています。企業倫理委員会は監査結果を反映した改善もしくは是正措置を審議し決定しています。

監査等委員会は、常勤監査等委員が経営会議やその他重要な会議に出席し、経営執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、違法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監査します。

なお、監査等委員である取締役の横山 宏は、長年経理・財務部門の実務に携わり、また経理部長も務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員会は、内部監査室、会計監査人と監査計画、監査結果及びその内容について協議し、コンプライアンスやリスク管理活動の状況等についてＣＳＲ推進室等の内部統制部門あるいは関連部門から定期的または逐次報告を受けます。また、常勤監査等委員が会計監査人の往査に都度立ち会います。その他、取締役社長と定期的に意見交換会を開催します。

こうした監査等委員会の監査業務を支援するため、監査等委員会室を設けて専任スタッフ１名、兼任スタッフ１名を配置し、監査等委員会の円滑な職務遂行を支援します。監査等委員は、監査等委員会室所属の従業員に監査業務に必要な事項を指示することができ、指示を受けた従業員は他の者の指揮指示を受けません。また、監査等委員会室所属の従業員の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査等委員会の承認を得なければなりません。

社外取締役

(1) 選任状況

現在、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する明文化された基準や方針はありませんが、(株)東京証券取引所の有価証券上場規程による独立役員の基準に準じ、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任しております。社外取締役は３名（うち監査等委員は２名）であり、全員を(株)東京証券取引所の有価証券上場規程による独立役員に指定しております。なお、社外取締役と定款で定める責任限定契約を締結しております。

社外役員の種別	氏名	機能・役割・選任理由等
社外取締役	野村 修三	現在、三菱重工業(株)防衛・宇宙ドメイン企画管理部に属し、防衛事業に精通しております。同氏からはその専門的な経験・見識からの視点に基づく客観的な立場で当社の経営を監督することを期待し選任しております。
社外取締役 (監査等委員)	笹 裕	(株)三菱銀行(現(株)三菱東京ＵＦＪ銀行)退職後、(株)丸の内よろずの常務取締役、(株)ナカノフドー建設の取締役専務執行役員を務めてきており、現在は公益財団法人清明会の常務理事であります。当社と異業種の企業経営経験も豊富であり、同氏からは、当社の内部統制システムに対する的確な指導に止まらず、経営の健全性・信頼性を高める上で有用かつ公正な助言を受けるために選任しております。
社外取締役 (監査等委員)	釘宮 亮太郎	あいおいニッセイ同和損害保険(株)退職後、(株)あいおいＮＤＩサポートＢＯＸ、あいおいニッセイ同和損保あんしん24(株)、a u損害保険(株)、(株)しんあいコーポレーション及びＣＳデスク(株)の監査役を務めてきております。当社と異業種の企業監査経験も豊富であり、同氏からは、当社のリスクマネジメントをはじめとする内部統制システムに対する的確な指導に止まらず、経営の健全性・信頼性を高める上で有用かつ公正な助言を受けるために選任しております。

(2) 社外取締役の利害関係

提出日現在で社外取締役 野村 修三が三菱重工業(株)に属しておりますが、同社との取引額は僅少（2015年度の連結売上高の実績で全売上高の2.72％）であり、同社とは通常の取引先と同様な条件で取引を行っております。

監査等委員である社外取締役 笹 裕が常務理事を務める公益財団法人清明会から当社への助成金等の支給はなく、当社との間には特別な利害関係はありません。また、同氏が過去に所属していた(株)三菱東京ＵＦＪ銀行の当社株式保有率（自己株式を除く）は1.77％（平成28年３月31日現在）であり、主要株主には該当せず、同行からの借入金は期末日現在、当社グループ全体の借入金の13.23％であり同行に対する借入依存度は低いと判断しております。さらに同氏が過去に所属していた(株)丸の内よろず及び(株)ナカノフドー建設と当社との取引は現在なく、今後発生する場合は通常の取引先と同様な条件で取引を行います。

監査等委員である社外取締役 釘宮 亮太郎と当社との間には特別な利害関係はありません。また、同氏が過去に所属していたあいおいニッセイ同和損害保険(株)の当社株式保有率（自己株式を除く）は2.28％（平成28年３月31日現在）であり、主要株主には該当しません。また、当社グループ全体の同社への年間支払保険料は僅少（2015年度の連結売上高比で0.24％）であります。

(3) 社外取締役による監督・監査

社外取締役に対しては、経営判断に対する監督・助言に資するため、定時の取締役会の日程は約3ヶ月前より通知し、議題・内容は約1週間前に通知しています。臨時の取締役会を開催する場合は約1週間前までに日程、議題、内容を通知しています。社外取締役が取締役会を欠席した場合は、当該取締役会資料及び議事録を社外取締役に送付しております。これらのサポートは、当社法務室が担当しております。社外取締役 野村 修三は、取締役会を11回開催した中で7回出席しております。参加にあたっては、社外取締役としての客観的見地から、公正な意見の表明を行っております。

なお、社外監査等委員は、内部監査室及び常勤監査等委員が行う監査結果の報告を受けることができます。その他社外監査等委員と内部監査室、会計監査との相互連携等については、「内部監査及び監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

役員報酬の内容

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	149	125	24	9
監査役 (社外監査役を除く)	23	20	4	4
社外役員(注1)	6	5	1	2

(注) 1 社外役員の報酬等の総額は、社外監査役に対する報酬額であります。

2 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(2) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであります。

ア. 監査等委員会移行前

取締役の報酬は、株主総会で決定した総額の範囲内で、個々の取締役の役割と職務に応じて、代表取締役が協議して決定しております。

監査役の報酬は、株主総会で決定した総額の範囲内で、個々の監査役の役割と職務に応じて、監査役の協議によって決定しております。

イ. 監査等委員会移行後

a. 監査等委員でない取締役

監査等委員でない取締役の報酬は、取締役報酬規則に従い決定します。社外取締役を除く、監査等委員でない取締役の報酬は、業績の反映及び株主との価値共有という観点から、月額固定報酬、株式取得目的報酬及び業績連動型報酬により構成されます。いずれの報酬額についても、代表取締役との協議により取締役社長が作成した各報酬額案を監査等委員会に提出し、監査等委員会から「取締役報酬に対する意見書」を受領後、その内容を踏まえ最終的に決定した報酬額案を取締役会に提案し決議します。個別の報酬額案の設定方法は次のとおりであります。

・月額固定報酬

取締役社長は、取締役報酬の動向調査等により得た当社と比較可能な取締役報酬に係る必要な情報を参考に、監査等委員でない取締役各人の月額固定報酬額案を設定します。

なお、月額固定報酬はその決定後、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがあります。

・株式取得目的報酬

各人の月額固定報酬額に、各役位に応じた係数を乗じて各人の月額株式取得目的報酬額案を設定します。設定する報酬額は1万円単位とし、1万円以下の端数は切り上げます。

なお、当該報酬は、毎月各人の報酬に含めますが、同額を東京計器役員持株会に拠出し、同会の制度に従い株式を取得します。これによって取得した株式は、取締役在任中は引き出しできないものとし、また退任後1年間は譲渡できないものとしています。

・業績連動型報酬

取締役社長は、事前に取締役報酬規則で規定する業績連動型報酬支給可否の基準に従い代表取締役との協議を行い、業績連動型報酬支給の可否を決定します。取締役社長は、業績連動型報酬の支給を決定した場合、次の手順にて業績連動型報酬の計算を行い、業績連動型報酬額案を設定します。

(ア)当該連結会計年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の1%か、10百万円のいずれか低い方を“計算対象総額”とする。

(イ)下表に従い、支給対象者に関する「業績連動報酬係数」の総和を計算する。

役位	業績連動報酬係数
社長	2.3
副社長（代表取締役）	1.9
副社長	1.8
専務（代表取締役）	1.7
専務	1.6
常務（代表取締役）	1.5
常務	1.4
取締役	1.0
取締役（使用人兼務）	0.4

(ウ)次の算定式に基づき、各取締役の業績連動報酬を計算する。

個別支給額 = 計算対象総額 × 各業績連動報酬係数 ÷ 業績連動報酬係数の総和

b. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、監査等委員である取締役の協議により定めます。

監査等委員である取締役の報酬は月額固定報酬による基本報酬のみとし、その役割・職務の内容を勘案し、常勤／非常勤各々区分の上、相応な固定報酬とします。なお、監査等委員である取締役の月額固定報酬額については、株主総会で決議した月額報酬額の範囲内にて、監査等委員が協議し、決定します。

また、常勤の監査等委員については、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがあります。

株式の保有状況

- (1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
46銘柄 2,177百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	569,060	423	資金調達を安定的に確保することを目的
(株)オーバル	1,309,000	421	当社グループと業務提携先との協力関係の強化を目的
(株)横浜銀行	314,562	221	資金調達を安定的に確保することを目的
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス(株)	55,018	185	当社のグループ会社が行う損害保険代理業を維持・発展させる目的
(株)みなと銀行	665,000	185	資金調達を安定的に確保することを目的
英和(株)	246,840	173	取引関係の維持・発展等を目的
日精樹脂工業(株)	117,461	155	取引関係の維持・発展等を目的
(株)商船三井	359,310	147	取引関係の維持・発展等を目的
(株)アイチコーポレーション	192,883	117	取引関係の維持・発展等を目的
東海旅客鉄道(株)	4,000	87	取引関係の維持・発展等を目的
三菱電機(株)	60,000	86	取引関係の維持・発展等を目的
(株)技研製作所	35,019	81	取引関係の維持・発展等を目的
住友重機械工業(株)	90,751	71	取引関係の維持・発展等を目的
サクサホールディングス(株)	263,000	64	取引関係の維持・発展等を目的
(株)名村造船所	50,000	57	取引関係の維持・発展等を目的
飯野海運(株)	47,871	30	取引関係の維持・発展等を目的
(株)東栄リ－ファ－ライン	55,000	27	取引関係の維持・発展等を目的
(株)加藤製作所	25,000	20	取引関係の維持・発展等を目的
ＮＳユニテッド内航海運(株)	38,590	20	取引関係の維持・発展等を目的
岡谷鋼機(株)	2,000	16	取引関係の維持・発展等を目的
東芝機械(株)	30,000	15	取引関係の維持・発展等を目的
(株)オ－クマ	13,569	15	取引関係の維持・発展等を目的
ＮＳユニテッド海運(株)	45,000	13	取引関係の維持・発展等を目的
日精工－エスビ－機械(株)	5,000	12	取引関係の維持・発展等を目的
(株)牧野フライス製作所	12,100	12	取引関係の維持・発展等を目的
ニチモウ(株)	56,000	11	取引関係の維持・発展等を目的
川崎汽船(株)	31,500	10	取引関係の維持・発展等を目的
東日本旅客鉄道(株)	1,000	10	取引関係の維持・発展等を目的
日本郵船(株)	27,250	9	取引関係の維持・発展等を目的
極東開発工業(株)	6,534	9	取引関係の維持・発展等を目的

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)オーバル	1,309,000	315	当社グループと業務提携先との協力関係の強化を目的
(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	569,060	297	資金調達を安定的に確保することを目的
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス(株)	55,018	173	当社のグループ会社が行う損害保険代理業を維持・発展させる目的
(株)横浜銀行	314,562	164	資金調達を安定的に確保することを目的
英和(株)	246,840	163	取引関係の維持・発展等を目的
(株)アイチコーポレーション	195,453	153	取引関係の維持・発展等を目的
(株)みなと銀行	665,000	100	資金調達を安定的に確保することを目的
(株)商船三井	359,310	82	取引関係の維持・発展等を目的
日精樹脂工業(株)	117,745	80	取引関係の維持・発展等を目的
東海旅客鉄道(株)	4,000	80	取引関係の維持・発展等を目的
(株)技研製作所	35,019	72	取引関係の維持・発展等を目的
長野計器(株)	110,000	71	当社グループと業務提携先との協力関係の強化を目的
三菱電機(株)	60,000	71	取引関係の維持・発展等を目的
サクサホールディングス(株)	263,000	56	取引関係の維持・発展等を目的
住友重機械工業(株)	92,542	43	取引関係の維持・発展等を目的
(株)名村造船所	50,000	42	取引関係の維持・発展等を目的
飯野海運(株)	49,737	22	取引関係の維持・発展等を目的
ＮＳユニテッド海運(株)	132,163	20	取引関係の維持・発展等を目的
(株)東栄リ－ファ－ライン	55,000	18	取引関係の維持・発展等を目的
岡谷鋼機(株)	2,000	14	取引関係の維持・発展等を目的
日精工－エスビ－機械(株)	5,000	11	取引関係の維持・発展等を目的
(株)加藤製作所	25,000	11	取引関係の維持・発展等を目的
(株)オ－クマ	13,569	11	取引関係の維持・発展等を目的
東芝機械(株)	30,000	10	取引関係の維持・発展等を目的
ニチモウ(株)	56,000	10	取引関係の維持・発展等を目的
東日本旅客鉄道(株)	1,000	10	取引関係の維持・発展等を目的
(株)カシワテック	174,240	9	取引関係の維持・発展等を目的
(株)牧野フライス製作所	12,100	8	取引関係の維持・発展等を目的
本多電子(株)	15,000	8	取引関係の維持・発展等を目的
極東開発工業(株)	6,534	7	取引関係の維持・発展等を目的

会計監査の状況

会計監査人については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し継続して監査を受けており、平成28年3月期における監査の体制は以下のとおりであります。

(1) 監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 平野 洋
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子

(2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名
その他 8名

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

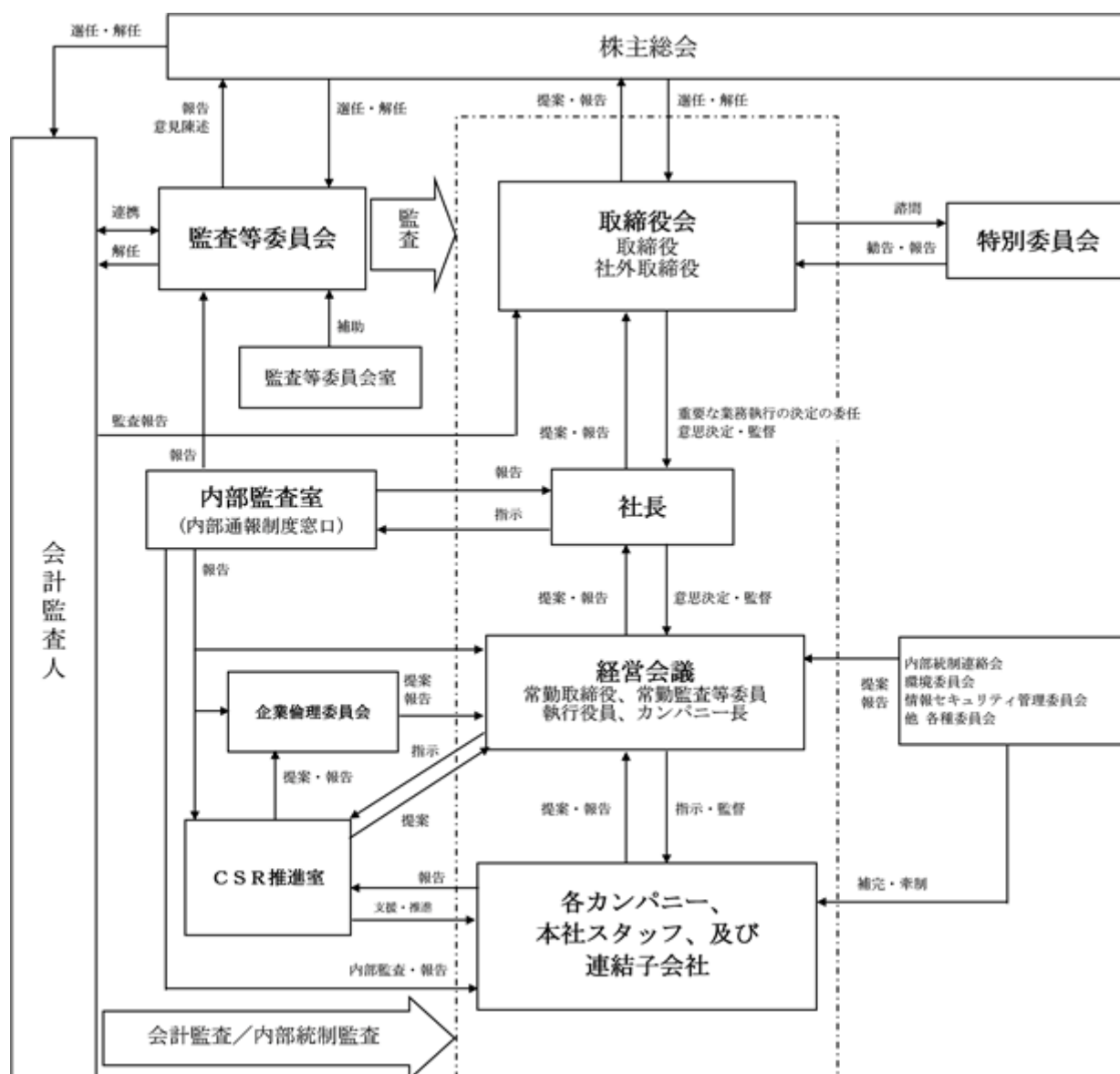
株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己株式の取得について機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めのある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	38	-

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,592	11,968
受取手形及び売掛金	14,770	13,018
電子記録債権	1,929	1,215
商品及び製品	1,668	1,493
仕掛品	5,446	5,726
原材料及び貯蔵品	4,660	4,336
繰延税金資産	745	825
未収入金	325	206
その他	296	751
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	40,430	39,534
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,765	12,994
減価償却累計額	11,084	11,103
建物及び構築物（純額）	1,681	1,891
機械装置及び運搬具	14,513	14,658
減価償却累計額	13,196	12,841
機械装置及び運搬具（純額）	1,317	1,817
工具、器具及び備品	10,252	10,187
減価償却累計額	9,619	9,539
工具、器具及び備品（純額）	634	649
土地	1,912	1,873
リース資産	94	-
減価償却累計額	84	-
リース資産（純額）	9	-
建設仮勘定	597	940
有形固定資産合計	6,150	7,170
無形固定資産		
ソフトウェア	29	16
その他	31	2
無形固定資産合計	59	18
投資その他の資産		
投資有価証券	3,486	2,881
繰延税金資産	56	462
差入保証金	608	590
退職給付に係る資産	547	-
その他	151	166
貸倒引当金	54	74
投資その他の資産合計	4,796	4,025
固定資産合計	11,006	11,213
資産合計	51,435	50,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,999	5,684
短期借入金	8,758	8,640
未払金	555	814
未払法人税等	96	472
賞与引当金	1,040	1,073
その他	1,768	1,965
流動負債合計	18,217	18,648
固定負債		
長期借入金	4,195	3,370
役員退職慰労引当金	253	255
資産除去債務	792	788
繰延税金負債	244	-
退職給付に係る負債	401	1,267
その他	1	1
固定負債合計	5,886	5,681
負債合計	24,103	24,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,218	7,218
資本剰余金	14	14
利益剰余金	17,965	18,841
自己株式	280	450
株主資本合計	24,916	25,622
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,208	710
為替換算調整勘定	136	96
退職給付に係る調整累計額	760	370
その他の包括利益累計額合計	2,105	436
非支配株主持分	312	360
純資産合計	27,332	26,419
負債純資産合計	51,435	50,747

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	43,371	43,439
売上原価	1, 3 31,405	1, 3 32,093
売上総利益	11,966	11,346
販売費及び一般管理費	2, 3 9,035	2, 3 9,457
営業利益	2,931	1,889
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	62	65
生命保険配当金	37	38
設備賃貸料	9	9
持分法による投資利益	100	50
為替差益	41	-
その他	64	73
営業外収益合計	322	243
営業外費用		
支払利息	94	82
設備賃貸費用	16	16
為替差損	-	28
貸倒引当金繰入額	-	20
その他	11	8
営業外費用合計	121	154
経常利益	3,132	1,979
特別利益		
固定資産売却益	4 1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産除売却損	5 14	5 9
投資有価証券評価損	-	3
減損損失	-	6 13
特別損失合計	14	25
税金等調整前当期純利益	3,119	1,954
法人税、住民税及び事業税	569	647
法人税等調整額	200	4
法人税等合計	769	642
当期純利益	2,350	1,312
非支配株主に帰属する当期純利益	39	60
親会社株主に帰属する当期純利益	2,311	1,252

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,350	1,312
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	659	498
為替換算調整勘定	99	41
退職給付に係る調整額	434	1,130
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
その他の包括利益合計	1,195	1,668
包括利益	3,545	356
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,506	416
非支配株主に係る包括利益	39	60

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,218	14	15,827	194	22,864
会計方針の変更による累積的影響額			204		204
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,218	14	16,031	194	23,068
当期変動額					
剰余金の配当			378		378
親会社株主に帰属する当期純利益			2,311		2,311
自己株式の取得				86	86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,934	86	1,847
当期末残高	7,218	14	17,965	280	24,916

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	549	35	310	894	289	24,047
会計方針の変更による累積的影響額						204
会計方針の変更を反映した当期首残高	549	35	310	894	289	24,251
当期変動額						
剰余金の配当						378
親会社株主に帰属する当期純利益						2,311
自己株式の取得						86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	659	101	450	1,211	23	1,234
当期変動額合計	659	101	450	1,211	23	3,081
当期末残高	1,208	136	760	2,105	312	27,332

当連結会計年度（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,218	14	17,965	280	24,916
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,218	14	17,965	280	24,916
当期変動額					
剰余金の配当			376		376
親会社株主に帰属する当期純利益			1,252		1,252
自己株式の取得				169	169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	876	169	707
当期末残高	7,218	14	18,841	450	25,622

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,208	136	760	2,105	312	27,332
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,208	136	760	2,105	312	27,332
当期変動額						
剰余金の配当						376
親会社株主に帰属する当期純利益						1,252
自己株式の取得						169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	498	41	1,130	1,668	48	1,620
当期変動額合計	498	41	1,130	1,668	48	913
当期末残高	710	96	370	436	360	26,419

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,119	1,954
減価償却費	866	894
減損損失	-	13
差入保証金償却額	12	12
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	22
賞与引当金の増減額（ は減少）	31	33
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	44	2
受取利息及び受取配当金	70	72
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	1,034	239
支払利息	94	82
持分法による投資損益（ は益）	100	50
投資有価証券評価損益（ は益）	-	3
固定資産除売却損益（ は益）	13	9
売上債権の増減額（ は増加）	2,411	2,465
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,087	220
仕入債務の増減額（ は減少）	109	314
その他の資産の増減額（ は増加）	173	416
その他の負債の増減額（ は減少）	141	299
その他	15	11
小計	3,959	4,927
利息及び配当金の受取額	74	74
利息の支払額	110	94
法人税等の支払額	1,354	205
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,568	4,703
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	14	-
投資有価証券の取得による支出	6	107
投資有価証券の売却による収入	0	1
固定資産の取得による支出	1,117	1,708
固定資産の売却による収入	1	30
貸付金の回収による収入	2	-
敷金及び保証金の差入による支出	4	2
敷金及び保証金の回収による収入	5	9
その他	30	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,102	1,781
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,750	-
長期借入金の返済による支出	1,691	944
リース債務の返済による支出	80	41
自己株式の取得による支出	86	169
配当金の支払額	378	376
非支配株主への配当金の支払額	16	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	501	1,542
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	5
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,004	1,376
現金及び現金同等物の期首残高	9,574	10,579
現金及び現金同等物の期末残高	10,579	11,955

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 10社
主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
- 2 持分法の適用に関する事項
(1) 持分法適用の関連会社数 2社
会社名
TOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO.,LTD.
TOKIMEC KOREA HYDRAULICS (Wuxi) CO.,LTD.
(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、TOKYO KEIKI U.S.A., INC.及び東涇技器(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 4 会計方針に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
イ 有価証券
(イ) 満期保有目的の債券
原価法を採用しております。
(ロ) その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
時価のないもの
総平均法による原価法を採用しております。
ロ たな卸資産
(イ) 商品及び製品、仕掛品
主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
(ロ) 原材料及び貯蔵品
主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
イ 有形固定資産(リース資産を除く)
平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。その他の有形固定資産については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 8年～65年
機械及び装置 4年～12年
工具、器具及び備品 2年～15年
ロ 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
ハ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
イ 貸倒引当金
債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ 賞与引当金
従業員に支給する賞与に備えるため、過去の支給実績を勘案し当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
ハ 役員退職慰労引当金
連結財務諸表提出会社及び連結子会社7社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び取得日から3か月以内に満期日が到来する定期預金からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)
関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	661百万円	674百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	3百万円	265百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び賃金	2,317百万円	2,369百万円
賞与引当金繰入額	709	754
退職給付費用	191	140
役員退職慰労引当金繰入額	43	41
研究開発費	2,122	2,472

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	2,435百万円	2,707百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	1	-
計	1	-

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	4	0
工具、器具及び備品	8	7
計	14	9

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
栃木県那須郡	福利厚生施設	建物及び土地

当社グループは、原則として、事業用資産については工場または子会社を基本単位としてグルーピングを行っております。

上記の福利厚生施設については、売却する意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物0百万円及び土地13百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については売却予定額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	883百万円	700百万円
組替調整額	0	3
税効果調整前	883	702
税効果額	224	205
その他有価証券評価差額金	659	498
為替換算調整勘定：		
当期発生額	99	41
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	738	1,421
組替調整額	99	231
税効果調整前	639	1,652
税効果額	205	522
退職給付に係る調整額	434	1,130
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	1
その他の包括利益合計	1,195	1,668

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	85,382	-	-	85,382
合計	85,382	-	-	85,382
自己株式				
普通株式(注)	1,462	319	-	1,782
合計	1,462	319	-	1,782

(注) 普通株式の自己株式の株式数増319千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加310千株、単元未満株式の買取りによる増加9千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	378	4.5	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	376	利益剰余金	4.5	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月29日

当連結会計年度（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	85,382	-	-	85,382
合計	85,382	-	-	85,382
自己株式				
普通株式（注）	1,782	640	-	2,422
合計	1,782	640	-	2,422

（注）普通株式の自己株式の株式数増640千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加635千株、単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	376	4.5	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	415	利益剰余金	5.0	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）
現金及び預金勘定	10,592百万円	11,968百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	14	13
現金及び現金同等物	10,579	11,955

（リース取引関係）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

（ア）有形固定資産

ホストコンピュータ（工具、器具及び備品）であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成27年 3 月31日）	当連結会計年度 （平成28年 3 月31日）
1年内	479	479
1年超	4,788	4,309
合計	5,267	4,788

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については主として銀行からの借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・売掛金等は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外との取引等で生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・買掛金等は1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は運転資金等の必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3年9ヶ月であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信規程に従い、営業債権について、信用調査や財務分析等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を判断して財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社の営業債権や営業債務には外貨建てのものがありますが、恒常的に外貨建ての営業債務は外貨建ての営業債権範囲内です。また外貨建ての営業債権は、そのほとんどが短期の決済案件であり、為替の変動リスクはほとんどないと考えられるため、為替予約等は実施しておりません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、連結子会社についても、当社に準じて、同様の市場リスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は適時、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	10,592	10,592	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,770	14,770	-
(3) 電子記録債権	1,929	1,929	-
(4) 未収入金	325	325	-
(5) 投資有価証券	2,797	2,797	0
(6) 差入保証金	284	149	135
資産計	30,697	30,562	135
(1) 支払手形及び買掛金	5,999	5,999	-
(2) 短期借入金(*1)	7,814	7,814	-
(3) 未払金	555	555	-
(4) 未払法人税等	96	96	-
(5) 長期借入金(*1)	5,139	5,144	5
負債計	19,604	19,609	5

(*1)長期借入金の支払期日が１年以内になったことにより短期借入金に計上されたもの（連結貸借対照表計上額944百万円）については、本表では長期借入金として表示しております。

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	11,968	11,968	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,018	13,018	-
(3) 電子記録債権	1,215	1,215	-
(4) 未収入金	206	206	-
(5) 投資有価証券	2,179	2,179	-
(6) 差入保証金	266	145	120
資産計	28,852	28,732	120
(1) 支払手形及び買掛金	5,684	5,684	-
(2) 短期借入金(*1)	7,814	7,814	-
(3) 未払金	814	814	-
(4) 未払法人税等	472	472	-
(5) 長期借入金(*1)	4,195	4,209	14
負債計	18,980	18,994	14

(*1)長期借入金の支払期日が１年以内になったことにより短期借入金に計上されたもの（連結貸借対照表計上額825百万円）については、本表では長期借入金として表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券のうち、私募債は元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いて算定する方法によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 差入保証金

本社ビル敷金の時価の算定は、敷金の額から回収が不可能と思われる額を控除した額を、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。その他の敷金については、1件あたりの金額が僅少なため、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	28	28
関連会社株式	661	674

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
営業取引に伴う差入保証金	324	324

これらについては、契約期間の定めがないことから将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,592	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,770	-	-	-
電子記録債権	1,929	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	20	-	-
合計	27,291	20	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,968	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,018	-	-	-
電子記録債権	1,215	-	-	-
合計	26,201	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,814	-	-	-	-	-
長期借入金	944	825	2,786	410	174	-
リース債務	41	-	-	-	-	-
合計	8,799	825	2,786	410	174	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,814	-	-	-	-	-
長期借入金	825	2,786	410	174	-	-
合計	8,640	2,786	410	174	-	-

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	20	20	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	-	-	-
合計		20	20	0

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,774	1,107	1,667
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3	4	1
合計		2,777	1,111	1,666

（注）１ 非上場株式（連結貸借対照表計上額 28百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２ 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,093	1,095	997
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	87	122	36
合計		2,179	1,218	962

（注）１ 非上場株式（連結貸借対照表計上額 28百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２ 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	0	0	-
合計	0	0	-

当連結会計年度（自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1	0	0
合計	1	0	0

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）

その他有価証券で時価のある株式について３百万円減損処理を行っております

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は確定給付企業年金制度を、連結子会社は主に退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,810百万円	12,983百万円
会計方針の変更による累積的影響額	317	-
会計方針の変更を反映した期首残高	12,494	12,983
勤務費用(注)	643	666
利息費用	182	138
数理計算上の差異の発生額	432	1,018
退職給付の支払額	767	1,151
退職給付債務の期末残高	12,983	13,654

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	10,967百万円	13,129百万円
期待運用収益	110	131
数理計算上の差異の発生額	1,170	403
事業主からの拠出額	1,634	642
退職給付の支払額	751	1,112
年金資産の期末残高	13,129	12,388

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,582百万円	13,222百万円
年金資産	13,129	12,388
	547	835
非積立型制度の退職給付債務	401	432
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	146	1,267
退職給付に係る負債	401	1,267
退職給付に係る資産	547	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	146	1,267

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用(注)	643百万円	666百万円
利息費用	182	138
期待運用収益	110	131
数理計算上の差異の費用処理額	99	230
過去勤務費用の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	616	442

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	640	1,651
合 計	639	1,652

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	1百万円	1百万円
未認識数理計算上の差異	1,118	533
合 計	1,119	532

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	50.2%	50.3%
株式	29.3	27.8
現金及び預金	3.9	5.4
一般勘定	7.2	7.5
その他	9.4	9.0
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.0%	0.2%
長期期待運用収益率	1.0	1.0
予想昇給率	平成27年3月31日を基準日 として算定した年齢別昇給 指数を使用しております。	平成28年3月31日を基準日 として算定した年齢別昇給 指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6百万円、当連結会計年度6百万円であります。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	343百万円	331百万円
棚卸資産評価損	210	277
未払事業税	18	46
未払社会保険料	52	51
棚卸資産未実現利益	99	99
その他	26	24
繰延税金資産小計	747	828
評価性引当額	2	3
繰延税金負債との相殺	1	1
繰延税金資産合計	745	825
繰延税金負債 (流動)		
未収還付事業税	1	1
繰延税金負債小計	1	1
繰延税金資産との相殺	1	1
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	745	825
繰延税金資産 (固定)		
退職給付に係る負債	129	388
資産除去債務	321	308
ソフトウェア償却超過額	349	369
投資有価証券評価損	73	70
役員退職慰労引当金	84	79
その他	53	57
繰延税金資産小計	1,009	1,272
評価性引当額	513	502
繰延税金負債との相殺	439	308
繰延税金資産合計	56	462
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	458	254
退職給付に係る資産	175	-
その他	50	54
繰延税金負債小計	684	308
繰延税金資産との相殺	439	308
繰延税金負債合計	244	-
繰延税金資産 (負債) の純額	188	462

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	
住民税均等割	1.1	
所得拡大促進税制の特別控除	1.3	
試験研究費税額控除	3.8	
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	3.5	
持分法投資損益	1.1	
在外子会社の税率差異	0.9	
在外子会社留保利益に係る税効果	0.4	
評価性引当額	11.6	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は54百万円減少し、法人税等調整額が59百万円、その他有価証券評価差額金が13百万円、退職給付に係る調整累計額が19百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

また、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を取得から35年と見積り、割引率は0.485%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	792百万円	792百万円
有形固定資産売却に伴う減少額	-	4
期末残高	792	788

(注) 資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、当連結会計年度末における金額は、期首残高211百万円に当連結会計年度の負担に属する費用12百万円を調整した223百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営執行に関する意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、カンパニー制を採用しており、各カンパニーは取扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、カンパニーを基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「船舶港湾機器事業」、「油空圧機器事業」、「流体機器事業」及び「防衛・通信機器事業」の4つを報告セグメントとしております。

「船舶港湾機器事業」は、船舶港湾機器の製造・販売・修理を行っております。「油空圧機器事業」は、油空圧機器及び油圧応用装置の製造・販売・修理を行っております。「流体機器事業」は、流体機器の製造・販売・修理を行っております。「防衛・通信機器事業」は、防衛関連機器、海上交通機器、通信機器及びセンサー機器の製造・販売・修理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	船舶港湾 機器事業	油空圧 機器事業	流体 機器事業	防衛・通信 機器事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	9,943	12,828	2,230	14,551	39,552	3,818	43,370	1	43,371
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	136	202	2	61	402	1,160	1,561	1,561	-
計	10,079	13,030	2,232	14,612	39,953	4,978	44,931	1,560	43,371
セグメント利益又は セグメント損失 ()	806	752	233	607	2,398	568	2,966	35	2,931
セグメント資産	5,527	13,301	1,963	16,178	36,968	8,599	45,568	5,867	51,435
その他の項目									
減価償却費	71	287	30	309	697	111	808	59	866
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	52	746	37	322	1,156	39	1,195	24	1,219

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査機器事業、鉄道機器事業、防災機器事業、情報処理業、総合リース業、ファクタリング業、荷造・梱包業、保険代理業などが含まれております。

2 セグメント利益又は損失の調整額 35百万円には、セグメント間取引消去 37百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益1百万円及び全社費用1百万円が含まれております。全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない当社における研究開発活動に係る売上高であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額5,867百万円には、セグメント間債権債務消去 3,643百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産9,510百万円が含まれております。全社資産は、主に連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	船舶港湾 機器事業	油空圧 機器事業	流体 機器事業	防衛・通信 機器事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	9,901	12,356	2,282	14,969	39,508	3,930	43,438	1	43,439
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	140	211	4	63	419	1,125	1,544	1,544	-
計	10,040	12,567	2,287	15,032	39,927	5,055	44,982	1,543	43,439
セグメント利益又は セグメント損失 ()	696	9	265	240	1,193	749	1,942	52	1,889
セグメント資産	5,384	12,884	2,631	14,922	35,821	8,656	44,476	6,271	50,747
その他の項目									
減価償却費	74	323	24	353	773	75	847	46	894
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	114	480	688	614	1,896	10	1,906	29	1,935

- (注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査機器事業、鉄道機器事業、防災機器事業、情報処理業、総合リース業、ファクタリング業、荷造・梱包業、保険代理業などが含まれております。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額 52百万円には、セグメント間取引消去 42百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益 1百万円及び全社費用 12百万円が含まれております。全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない当社における研究開発活動に係る売上高であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額6,271百万円には、セグメント間債権債務消去 3,287百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産9,558百万円が含まれております。全社資産は、主に連結財務諸表提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	欧州	米州	その他	合計
36,399	5,364	1,129	419	61	43,371

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
防衛省	5,652	防衛・通信機器事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米州	その他	合計
36,714	5,143	1,061	477	43	43,439

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	合計
6,310	849	10	7,170

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
防衛省	7,214	防衛・通信機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	船舶港湾 機器事業	油空圧 機器事業	流体 機器事業	防衛・通信 機器事業	その他の事業	調整額	連結 財務諸表 計上額
減損損失	-	-	-	-	13	-	13

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	323.21円	314.11円
1 株当たり当期純利益金額	27.64円	15.05円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,311	1,252
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,311	1,252
期中平均株式数 (千株)	83,631	83,184

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	27,332	26,419
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	312	360
(うち非支配株主持分 (百万円))	(312)	(360)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	27,020	26,058
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	83,600	82,961

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,814	7,814	0.60	-
1年以内に返済予定の長期借入金	944	825	0.86	-
1年以内に返済予定のリース債務	41	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,195	3,370	0.78	平成29年4月～ 平成31年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,994	12,009	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,786	410	174	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
石綿障害予防規則に基づくもの	792	-	4	788

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,004	20,621	30,504	43,439
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	191	655	919	1,954
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	42	403	597	1,252
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	0.50	4.83	7.17	15.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.50	4.33	2.33	7.90

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,001	6,137
受取手形	2 2,886	2 2,816
電子記録債権	1,814	1,215
売掛金	2 10,650	2 9,343
商品及び製品	1,454	1,242
仕掛品	5,177	5,496
原材料及び貯蔵品	4,269	3,894
前渡金	95	564
前払費用	141	131
繰延税金資産	567	636
関係会社短期貸付金	11	61
未収入金	334	241
その他	134	130
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	33,531	31,903
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,803	11,865
減価償却累計額	10,180	10,244
建物（純額）	1,623	1,620
構築物	798	797
減価償却累計額	754	758
構築物（純額）	43	39
機械及び装置	13,039	12,918
減価償却累計額	12,109	11,739
機械及び装置（純額）	930	1,178
車両運搬具	39	41
減価償却累計額	35	37
車両運搬具（純額）	4	4
工具、器具及び備品	8,554	8,544
減価償却累計額	8,134	8,077
工具、器具及び備品（純額）	420	466
土地	1,871	1,871
リース資産	62	66
減価償却累計額	38	50
リース資産（純額）	24	16
建設仮勘定	450	938
有形固定資産合計	5,366	6,132
無形固定資産		
ソフトウェア	25	12
その他	3	2
無形固定資産合計	28	15

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,789	2,177
関係会社株式	658	658
関係会社出資金	882	882
関係会社長期貸付金	89	528
破産更生債権等	7	28
長期前払費用	30	22
差入保証金	592	580
繰延税金資産	66	202
その他	35	35
貸倒引当金	38	59
投資その他の資産合計	5,110	5,051
固定資産合計	10,503	11,198
資産合計	44,034	43,101
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,093	978
買掛金	2 6,121	2 5,647
短期借入金	8,412	8,293
リース債務	12	9
未払金	401	743
未払費用	2 1,453	2 1,603
未払法人税等	60	333
前受金	87	242
預り金	225	226
賞与引当金	918	942
流動負債合計	18,782	19,015
固定負債		
長期借入金	2,895	2,070
リース債務	13	7
退職給付引当金	572	324
役員退職慰労引当金	184	179
資産除去債務	788	788
固定負債合計	4,453	3,368
負債合計	23,235	22,383

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,218	7,218
利益剰余金		
利益準備金	310	347
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,361	12,904
利益剰余金合計	12,671	13,252
自己株式	280	450
株主資本合計	19,608	20,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,191	698
評価・換算差額等合計	1,191	698
純資産合計	20,799	20,717
負債純資産合計	44,034	43,101

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
製品売上高	38,069	37,871
商品売上高	764	903
売上高合計	1 38,833	1 38,773
売上原価		
製品期首たな卸高	538	970
商品期首たな卸高	22	49
当期製品製造原価	29,283	29,042
当期商品仕入高	653	769
合計	30,496	30,831
製品期末たな卸高	970	782
商品期末たな卸高	49	71
合計	1,019	853
売上原価合計	29,476	29,978
売上総利益	9,357	8,795
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	498	470
販売手数料	421	470
特許権使用料	69	57
役員報酬	170	149
退職給付費用	173	122
賞与引当金繰入額	413	444
役員退職慰労引当金繰入額	29	27
給料及び賃金	1,359	1,403
福利厚生費	110	110
旅費及び交通費	316	351
賃借料	329	341
事務委託費	510	513
減価償却費	29	32
貸倒引当金繰入額	-	1
研究開発費	2,083	2,415
その他	1,121	1,176
販売費及び一般管理費合計	7,630	8,083
営業利益	1,727	712

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益		
受取利息	7	12
受取配当金	1 304	1 252
設備賃貸料	1 392	1 403
為替差益	39	-
その他	166	186
営業外収益合計	908	853
営業外費用		
支払利息	112	98
設備賃貸費用	168	168
為替差損	-	27
その他	1	24
営業外費用合計	280	317
経常利益	2,355	1,249
特別損失		
固定資産除売却損	2 5	2 2
投資有価証券評価損	-	3
特別損失合計	5	4
税引前当期純利益	2,350	1,244
法人税、住民税及び事業税	244	291
法人税等調整額	152	3
法人税等合計	396	287
当期純利益	1,954	957

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
			繰越利益剰余金						
当期首残高	7,218	272	10,618	10,890	194	17,914	539	539	18,453
会計方針の変更による累積的影響額			204	204		204			204
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,218	272	10,823	11,095	194	18,118	539	539	18,657
当期変動額									
利益準備金の積立		38	38	-		-			-
剰余金の配当			378	378		378			378
当期純利益			1,954	1,954		1,954			1,954
自己株式の取得					86	86			86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							652	652	652
当期変動額合計	-	38	1,539	1,576	86	1,490	652	652	2,142
当期末残高	7,218	310	12,361	12,671	280	19,608	1,191	1,191	20,799

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
			繰越利益剰余金						
当期首残高	7,218	310	12,361	12,671	280	19,608	1,191	1,191	20,799
会計方針の変更による累積的影響額				-		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,218	310	12,361	12,671	280	19,608	1,191	1,191	20,799
当期変動額									
利益準備金の積立		38	38	-		-			-
剰余金の配当			376	376		376			376
当期純利益			957	957		957			957
自己株式の取得					169	169			169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							493	493	493
当期変動額合計	-	38	543	580	169	411	493	493	82
当期末残高	7,218	347	12,904	13,252	450	20,020	698	698	20,717

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
総平均法による原価法を採用しております。
- (2) 満期保有目的の債券
原価法を採用しております。
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び製品、仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 原材料及び貯蔵品
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。その他の有形固定資産については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～65年
機械及び装置	4年～12年
工具、器具及び備品	2年～15年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に支給する賞与に備えるため、過去の支給実績を勘案し当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、債務保証を行っております。

前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
関係会社東京計器インフォメーションシステム㈱の短期借入金及び長期借入金に対する連帯保証	1,646百万円	関係会社東京計器インフォメーションシステム㈱の短期借入金及び長期借入金に対する連帯保証	1,646百万円
計	1,646	計	1,646

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産		
受取手形及び売掛金	2,234百万円	2,358百万円
流動負債		
買掛金	3,864	3,367
未払費用	459	478

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
売上高	7,548百万円		8,046百万円
受取配当金	242		188
設備賃貸料	384		394

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
建物	1百万円		1百万円
構築物	1		0
機械及び装置	3		0
車両	0		-
工具、器具及び備品	0		1
計	5		2

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	608	608
関連会社株式	50	50
合計	658	658

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	302百万円	290百万円
棚卸資産評価損	191	259
未払社会保険料	46	45
その他	28	44
繰延税金資産小計	567	637
評価性引当額	1	1
繰延税金資産合計	567	636
繰延税金資産の純額	567	636
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	184	99
資産除去債務	321	308
ソフトウェア償却超過額	335	354
役員退職慰労引当金	59	55
投資有価証券評価損	70	67
その他	30	35
繰延税金資産小計	999	918
評価性引当額	479	464
繰延税金負債との相殺	454	252
繰延税金資産合計	66	202
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	454	252
繰延税金負債小計	454	252
繰延税金資産との相殺	454	252
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	66	202

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
法定実効税率	35.5%	32.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.0	5.3
住民税均等割	1.4	2.6
所得拡大促進税制の特別控除	1.7	-
生産性向上設備投資促進税制の特別控除	-	0.7
試験研究費税額控除	5.0	11.2
評価性引当額	14.4	0.8
その他	0.0	1.6
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	4.3	4.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8	23.1

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号) 及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号) が平成28年 3 月29日に国会で成立し、平成28年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年 4 月 1 日に開始する事業年度及び平成29年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額 (繰延税金負債の金額を控除した金額) は38百万円減少し、法人税等調整額が51百万円、その他有価証券評価差額金が13百万円、それぞれ増加しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	11,803	122	60	11,865	10,244	124	1,620
構築物	798	1	1	797	758	5	39
機械及び装置	13,039	514	635	12,918	11,739	265	1,178
車両運搬具	39	2	-	41	37	3	4
工具、器具及び備品	8,554	327	338	8,544	8,077	280	466
土地	1,871	-	-	1,871	-	-	1,871
リース資産	62	4	-	66	50	12	16
建設仮勘定	450	976	488	938	-	-	938
有形固定資産計	36,616	1,945	1,522	37,039	30,907	689	6,132
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	44	31	12	12
その他	-	-	-	9	6	1	2
無形固定資産計	-	-	-	52	37	13	15
長期前払費用	64	1	22	42	21	9	22

(注) 1 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	増加額(百万円)	佐野工場	240	那須工場	211
工具、器具及び備品	増加額(百万円)	那須工場	124	本社	57
建設仮勘定	増加額(百万円)	那須工場	904	佐野工場	39
	減少額(百万円)	田沼工場	329		

なお、建設仮勘定の田沼工場の減少額には、ベトナム子会社向け電磁弁生産用設備323百万円が含まれております。

- 2 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	41	24	0	2	62
賞与引当金	918	942	918	-	942
役員退職慰労引当金	184	27	33	-	179

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、対象となった債権の回収による取崩額0百万円、洗替による戻入2百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	当社の株式取扱規則に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | 事業年度 自 平成26年4月1日
(第84期) 至 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | 平成27年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確
認書 | (第85期第1四半期) 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日
(第85期第2四半期) 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日
(第85期第3四半期) 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成27年8月11日
関東財務局長に提出
平成27年11月12日
関東財務局長に提出
平成28年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9
号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づ
く臨時報告書であります。 | 平成27年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報
告書 | 報告期間 自 平成27年11月1日
至 平成27年11月30日 | 平成27年12月4日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月29日

東京計器株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 貴子	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京計器株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京計器株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京計器株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東京計器株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月29日

東京計器株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 貴子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京計器株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京計器株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。